

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査実施要領書（その 1-2）

〔その他試験研究用等原子炉施設の附属施設〕

原子力規制委員会

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
—	新規制定	令和元年10月4日
1	<ul style="list-style-type: none">・表9、図1.33～図1.37へ注釈を追記・図1.40を差し替え	令和2年2月14日

目 次

I	検査目的及び項目	1
II	検査場所	1
III	検査範囲	1
IV	検査方法	1
V	判定基準	9
VI	その他	13
VII	添付資料	13

I 検査目的及び項目

本検査は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき実施する試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号。以下「試験炉規則」という。）第3条の4第4号に係る使用前検査について、法第27条第1項の規定に基づき試験研究用等原子炉に係る設計及び工事の方法を認可した申請（以下「設工認申請書」という。）に従い、製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会の定める技術上の基準に適合していることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会で定める技術上の基準とは、試験研究の用に供する原子炉等の性能に係る技術基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第23号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第6条及び第7条第1項である。

1. 材料検査
2. 寸法検査
3. 配筋検査
4. 型枠検査
5. 外観検査
6. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査
7. 品質管理の方法等に関する検査

II 検査場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 JR R-3 原子炉施設

III 検査範囲

1. 検査対象設備及び範囲

その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち

試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち

耐震構造のうち

実験利用棟

コンプレッサ棟

2. 認可関係

認可年月日及び認可番号

平成31年3月14日付け原規規発第1903143号

IV 検査方法

○実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1、表2、表7、表8、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」を参照のこと。

- ① 鉄筋
- ② アンカー筋
- ③ シアコネクタ筋
- ④ あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑤ コンクリート

2. 配筋検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄筋、アンカー筋及びシアコネクタ筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書のとおり施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」を参照のこと。
- ② アンカー筋及びシアコネクタ筋の埋め込み長さ並びにアンカー筋の定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24及び図1.38～図1.45」を参照のこと。
- ③ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接を行った場合の継手部については、割れ等の有害な欠陥がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表3、表4、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」を参照のこと。
- ④ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表5、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」を参照のこと。

3. 型枠検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

型枠の寸法が、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表6、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30及び図1.32」を参照のこと。

4. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

柱及び梁が添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.16～図1.22及び図1.24」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会又は、申請者の品質記録により確認する。

○実験利用棟（壁の開口閉塞補強）

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1、表2、表7、表8、図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.31、図1.47、図1.48及び図1.50～図1.58」を参照のこと。

- ①鉄筋
- ②アンカー筋
- ③スパイラル筋
- ④あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑤コンクリート
- ⑥無収縮モルタル

2. 配筋検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書のとおり施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.31、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」を参照のこと。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」を参照のこと。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 2、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.48 及び図 1.50～図 1.57」を参照のこと。
- ④ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接を行った場合の溶接部については、割れ等の有害な欠陥がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 3、表 4、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」を参照のこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 5、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.31、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」を参照のこと。

3. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

開口閉塞が添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24 及び図 1.26～図 1.28」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会又は、申請者の品質記録により確認する。

○実験利用棟（壁の増打ち補強）

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表1、表2、表7、表8、図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.31、図1.46、図1.48及び図1.49」を参照のこと。

- ① 鉄筋
- ② アンカー筋
- ③ シアコネクタ筋
- ④ スパイラル筋
- ⑤ あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑥ コンクリート
- ⑦ 無収縮モルタル

2. 配筋検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄筋、アンカー筋及びシアコネクタ筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書のとおり施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.31、図1.46、図1.48及び図1.49」を参照のこと。
- ② アンカー筋及びシアコネクタ筋の埋め込み長さ並びにアンカー筋の定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.46、図1.48及び図1.49」を参照のこと。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表2、図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.46、図1.48及び図1.49」を参照のこと。
- ④ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接を行った場合の溶接部については、割れ等の有害な欠陥がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表3、表4、図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.46、図1.48及び図1.49」を参照のこと。

- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表5、図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.31、図1.46、図1.48及び図1.49」を参照のこと。

3. 型枠検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

型枠の寸法が、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表6、図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23及び図1.31」を参照のこと。

4. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

壁の増打ちが添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.15、図1.17及び図1.23」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会により確認する。

○実験利用棟（耐震スリットの新設）

1. 寸法検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

耐震スリットの寸法（幅・柱面・開口・壁面・床面・梁下からの距離）を立会又は、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表9、図1.11～図1.13、図1.15、図1.22、図1.24、図1.25、図1.29及び図1.33～図1.37」を参照のこと。

2. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。

② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

耐震スリットが添付書類-2「図 1.11～図 1.13、図 1.15、図 1.22、図 1.24、図 1.25、図 1.29 及び図 1.33～図 1.37」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会又は、申請者の品質記録により確認する。

○コンプレッサ棟（開口閉塞補強）

1. 材料検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に記載された材料が使用されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 1、表 2、表 7、表 8 及び図 2.1～図 2.4」を参照のこと。

- ① 鉄筋
- ② アンカー筋
- ③ スパイラル筋
- ④ あと施工アンカー（接着系・カプセル型）
- ⑤ コンクリート
- ⑥ 無収縮モルタル

2. 配筋検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- ③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

(2) 検査手順

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書のとおり施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図 2.3 及び図 2.4」を参照のこと。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「図 2.3 及び図 2.4」を参照のこと。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書のとおり施工されていることを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表 2、図 2.3 及び図 2.4」を参照のこと。

- ④ 鉄筋の継手長さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることと、フレア溶接を行った場合の溶接部については、割れ等の有害な欠陥がないことを申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表3、図2.3及び図2.4」を参照のこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書に示された値以上で施工されていることを、申請者の品質記録により確認する。詳細は添付資料-2「表5、図2.3及び図2.4」を参照のこと。

3. 外観検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

開口閉塞が添付資料-2「図2.1～図2.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないことを立会により確認する。

○実験利用棟、コンプレッサ棟

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

(1) 検査前確認事項

- ① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- ② 必要な図面等が準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設計の変更が生じた構築物等について、設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準への適合性が確認されていることを、申請者の品質記録により確認する。

- ・ 試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・ 地震による損傷の防止（第7条第1項）

2. 品質管理の方法等に関する検査

(1) 検査前確認事項

法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。

(2) 検査手順

設工認申請書に定められた品質保証計画書に基づき、工事及び検査に係る申請者の保安活動が行われていることについて、工事の特徴を踏まえ次の項目を確認する。

①品質保証の実施に係る組織

- ・ 工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされ、体制の構築、情報伝達等が設工認申請書に従って行われていること。

- ・供給者の選定や管理が設工認申請書に従って行われていること。

②保安活動の計画

- ・工事及び検査に係る法令、仕様等の要求事項及び①の体制、情報伝達等が申請者関係部門及び供給者に明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていること。
- ・①の供給者（調達物品や役務を含む。）の管理方法についても設工認申請書に従って定められていること。

③保安活動の実施

- ・工事及び検査が②の計画に従って漏れなく実施されていること。また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査についても設工認申請書に従って行われていること。

④保安活動の評価

- ・調達物品や役務、原子力施設が要求事項に適合していることを実証するため、②の計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価していること。また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても②の計画に従って行われていること。

⑤保安活動の改善

- ・予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が実施されていること。

V 判定基準

○実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）

1. 材料検査

設工認申請書に記載された材料（添付資料－2「表1、表2、表7、表8、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」参照）が使用されていること。

2. 配筋検査

- ① 鉄筋、アンカー筋及びシアコネクタ筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料－2「図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」参照）のとおり施工されていること。
- ② アンカー筋及びシアコネクタ筋の埋め込み長さ並びにアンカー筋の定着長さが、設工認申請書（添付資料－2「図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24及び図1.38～図1.45」参照）に示された値以上で施工されていること。
- ③ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが設工認申請書（添付資料－2「表3、表4、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥

がないこと。

- ④ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書(添付資料-2「表5、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」参照)に示された値以上で施工されていること。

3. 型枠検査

型枠の寸法が、設工認申請書(添付資料-2「表6、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30及び図1.32」参照)のとおり施工されていること。

4. 外観検査

柱及び梁が添付資料-2「図1.10、図1.11、図1.16～図1.22及び図1.24」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。

○実験利用棟(壁の開口閉塞補強)

1. 材料検査

設工認申請書に記載された材料(添付資料-2「表1、表2、表7、表8、図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.31、図1.47、図1.48及び図1.50～図1.58」参照)が使用されていること。

2. 配筋検査

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径(呼び径)、本数又は間隔が、設工認申請書(添付資料-2「図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.31、図1.47、図1.48及び図1.50～図1.58」参照)のとおり施工されていること。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書(添付資料-2「図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.47、図1.48及び図1.50～図1.58」参照)に示された値以上で施工されていること。
- ③ スパイラル筋の径(呼び径)、外径及びピッチが、設工認申請書(添付資料-2「表2、図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.48及び図1.50～図1.57」参照)のとおり施工されていること。
- ④ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書(添付資料-2「表3、表4、図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.47、図1.48及び図1.50～図1.58」参照)に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書(添付資料-2「表5、図1.11～図1.14、図1.18、図1.23、図1.24、図1.26～図1.28、図1.31、図1.47、図1.48及び図1.50～図1.58」参照)に示された値以上で施工されていること。

3. 外観検査

開口閉塞壁が添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24 及び図 1.26～図 1.28」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。

○実験利用棟（壁の増打ち補強）

1. 材料検査

設工認申請書に記載された材料（添付資料-2「表 1、表 2、表 7、表 8、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.31、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）が使用されていること。

2. 配筋検査

- ① 鉄筋、アンカー筋及びシアコネクタ筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料-2「図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.31、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）のとおり施工されていること。
- ② アンカー筋及びシアコネクタ筋の埋め込み長さ並びにアンカー筋の定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「表 4、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）に示された値以上で施工されていること。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（添付資料-2「表 2、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）のとおり施工されていること。
- ④ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「表 3、表 4、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料-2「表 5、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.31、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）に示された値以上で施工されていること。

3. 型枠検査

型枠の寸法が、設工認申請書（添付資料-2「表 6、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23 及び図 1.31」参照）のとおり施工されていること。

4. 外観検査

増打ち壁が添付資料-2「図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17 及び図 1.23」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。

○実験利用棟（耐震スリットの新設）

1. 寸法検査

耐震スリットの寸法（幅、柱面・開口・壁面・床面・梁下からの距離）が、設工認申請

書（添付書類-2「表9、図1.11～図1.13、図1.15、図1.22、図1.24、図1.25、図1.29及び図1.33～図1.37」参照）に記載された値であること。

2. 外観検査

耐震スリットが添付書類-2「図1.11～図1.13、図1.15、図1.22、図1.24、図1.25、図1.29及び図1.33～図1.37」に示す位置に施工されており、耐震スリット施工部に有害な傷、へこみ等がないこと。

○コンプレッサ棟（開口閉塞補強）

1. 材料検査

設工認申請書に記載された材料（添付資料-2「表1、表2、表7、表8及び図2.1～図2.4」参照）が使用されていること。

2. 配筋検査

- ① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料-2「図2.3及び図2.4」参照）のとおり施工されていること。
- ② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「図2.3及び図2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。
- ③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（添付資料-2「表2、図2.3及び図2.4」参照）のとおり施工されていること。
- ④ 鉄筋の継手長さが、設工認申請書（添付資料-2「表3、図2.3及び図2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。
- ⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料-2「表5、図2.3及び図2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。

3. 外観検査

開口閉塞部が添付資料-2「図2.1～図2.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。

○実験利用棟、コンプレッサ棟

1. 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。

- ・試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条）
- ・地震による損傷の防止（第7条第1項）

2. 品質管理の方法等に関する検査

工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する

る事項に従って行われていること。

VI その他

設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（昭和32年総理府令第83号）第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。

VII 添付資料

添付資料-1 立会区分表

添付資料-2 関連図書（設工認申請書等をもとに作成したものである。）

表1 主要材料仕様

表2 鋼材等の種類

表3 鉄筋の継手の長さ

表4 鉄筋の定着長さ

表5 鉄筋と型枠とのかぶり厚さ

表6 型枠の寸法許容差

表7 コンクリート材料表

表8 構造体強度補正值と適用期間

表9 耐震スリット仕様

図1.1 実験利用棟 1階(ZA)平面図

図1.2 実験利用棟 2階(Z1)平面図

図1.3 実験利用棟 (Z4)平面図

図1.4 実験利用棟 東立面図

図1.5 実験利用棟 西立面図

図1.6 実験利用棟 南立面図

図1.7 実験利用棟 北立面図

図1.8 実験利用棟 a-a断面図

図1.9 実験利用棟 b-b断面図

図1.10 実験利用棟 基礎伏図

図1.11 実験利用棟 ZA伏図

図1.12 実験利用棟 Z1伏図

図1.13 実験利用棟 Z3～Z5伏図

図1.14 実験利用棟 Y3通軸組図

図1.15 実験利用棟 Y4通軸組図

図1.16 実験利用棟 Y5通軸組図

図1.17 実験利用棟 Y6通軸組図

図1.18 実験利用棟 Y7通軸組図

図1.19 実験利用棟 X5通軸組図

- 図 1.20 実験利用棟 X6 通軸組図
- 図 1.21 実験利用棟 X8 通軸組図
- 図 1.22 実験利用棟 X9 通軸組図
- 図 1.23 実験利用棟 X10 通軸組図
- 図 1.24 実験利用棟 U1 通軸組図
- 図 1.25 実験利用棟 U2 通軸組図
- 図 1.26 実験利用棟 U3 通軸組図
- 図 1.27 実験利用棟 U4 通軸組図
- 図 1.28 実験利用棟 V7 通軸組図
- 図 1.29 実験利用棟 Y1 通軸組図
- 図 1.30 実験利用棟 補強梁断面図
- 図 1.31 実験利用棟 壁断面図
- 図 1.32 実験利用棟 補強柱断面図
- 図 1.33 実験利用棟 Y4 通 X8-X9 通間 耐震スリット詳細図
- 図 1.34 実験利用棟 Y1 通 X6-X7 通間 耐震スリット詳細図
- 図 1.35 実験利用棟 U1 通 V6-V7 通間 耐震スリット詳細図
- 図 1.36 実験利用棟 U2 通 V7-Y2 通間 耐震スリット詳細図
- 図 1.37 実験利用棟 X9 通 Y4-Y6 通間 耐震スリット詳細図
- 図 1.38 実験利用棟 Y5 通 X7-X8 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.39 実験利用棟 X6 通 Y3-Y4 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.40 実験利用棟 X5 通 Y3-Y4 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.41 実験利用棟 Y6 通 X7-X8 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.42 実験利用棟 X6 通 Y6-Y7 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.43 実験利用棟 X8 通 Y5-Y6 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.44 実験利用棟 X9 通 Y6-Y7 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.45 実験利用棟 U1 通 V9-V10 通間 基礎梁補強配筋詳細図
- 図 1.46 実験利用棟 X10 通 Y3-Y4 通間 増打壁補強配筋詳細図
- 図 1.47 実験利用棟 X10 通 Y4-Y5 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.48 実験利用棟 X10 通 Y5-Y6 通間 開口閉塞及び増打壁補強配筋詳細図
- 図 1.49 実験利用棟 Y4 通 X3-X5 通間 増打壁補強配筋詳細図
- 図 1.50 実験利用棟 Y3 通 X4-X5 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.51 実験利用棟 U1 通 V5-V6 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.52 実験利用棟 U1 通 V7-V8 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.53 実験利用棟 X10 通 Y5-Y6 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.54 実験利用棟 X10 通 Y6-Y7 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.55 実験利用棟 U4 通 Y1-Y2 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.56 実験利用棟 Y7 通 X7-X8 通間 開口閉塞部配筋詳細図
- 図 1.57 実験利用棟 V7 通 U2-U3 通間 開口閉塞部配筋詳細図

図 1.58 実験利用棟 U3 通 Y1-Y2 通間 開口閉塞部配筋詳細図

図 2.1 コンプレッサ棟 (Z2)床伏図

図 2.2 コンプレッサ棟 V1 通軸組図

図 2.3 コンプレッサ棟 開口閉塞詳細図

図 2.4 コンプレッサ棟 壁断面図

添付資料-3 使用前検査成績書様式

立 会 区 分 表

施 設 名	機器等の名称		耐震 クラス	立会区分					
				材料	寸法	配筋	型枠	外観	設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果
その他試験 研究用等原 子炉施設の 附属施設	試験研究用等原子炉 施設の一般構造 耐震構造 実験利用棟	基礎梁及び柱の 増打ち補強	B	B	—	B	B	A/B	B
		壁の開口閉塞補強	B	B	—	B	—	A/B	B
		壁の増打ち補強	B	B	—	B	B	A	B
		耐震スリットの新設	B	—	A/B	—	—	A/B	B
	試験研究用等原子炉 施設の一般構造 耐震構造 コンプレッサ棟	開口閉塞補強	C	B	—	B	—	A	B
備 考 [記号説明] A：立会検査、A/B：抜取立会検査、B：記録検査									

表1 主要材料仕様

建家名	材料仕様	備考
実験利用棟	鉄筋：SD295A、SD345(JIS G 3112) コンクリート：普通コンクリート(JIS A 5308) アンカー筋：SD295A、SD345(JIS G 3112)	基礎梁及び柱の増打ち補強
	鉄筋：SD295A、SD345(JIS G 3112) コンクリート：普通コンクリート(JIS A 5308) アンカー筋：SD295A、SD345(JIS G 3112)	壁の開口閉塞補強
	鉄筋：SD295A、SD345(JIS G 3112) コンクリート：普通コンクリート(JIS A 5308) アンカー筋：SD295A、SD345(JIS G 3112)	壁の増打ち補強
コンプレッサ棟	鉄筋：SD295A(JIS G 3112) コンクリート：普通コンクリート(JIS A 5308) アンカー筋：SD295A(JIS G 3112)	開口閉塞補強

表2 鋼材等の種類

部材	材料	備考
鉄筋	SD295A(D10、D13、D16)	JIS G 3112
	SD345(D19、D22、D25)	
アンカー筋	SD295A(D10、D13、D16)	JIS G 3112
	SD345(D19、D22)	
あと施工アンカー (接着系・カプセル型)	D10~D22用	JCAA 認証品
シアコネクタ筋	SD295A(D13)	JIS G 3112
スパイラル筋	SR235(6φ、9φ)	JIS G 3112

表3 鉄筋の継手の長さ

鉄筋の種類	重ね継手の長さ		備考
SD295A	重ね継手	35d 又は 25d フック付き	JASS 5N
SD345	重ね継手	40d 又は 30d フック付き	
共通	フレア溶接	片面 10d 又は 両面 5d	建築改修工事監理指針

表4 鉄筋の定着長さ

鉄筋の種類	定着長さ		備考
SD295A	鉄筋	30d 又は 20d フック付き	JASS 5N
SD345	鉄筋	35d 又は 25d フック付き	

表5 鉄筋と型枠とのかぶり厚さ

部位		かぶり厚さ(mm)	備考
土に接しない部分	耐力壁	40	JASS 5N
	柱	40	
	梁	50	
土に接する部分	柱・梁	50	

表6 型枠の寸法許容差

項目	許容差(mm)	備考
柱・梁・壁の断面寸法	-5 +15	JASS 5N

表7 コンクリート材料表

種類	設計基準強度	品質基準強度	備考
普通コンクリート	24 N/mm ² 以上	24 N/mm ² 以上	JASS 5N
無収縮モルタル	30 N/mm ² 以上	—	

※ 普通コンクリートの圧縮強度の平均値が、表7に示す品質基準強度に表8に示す構造体強度補正値を加えた値以上であり、かつ、個々の値が表7に示す品質基準強度に表8に示す構造体強度補正値を加えた値の85%以上であること。

表8 構造体強度補正値と適用期間

(強度管理材齢 28 日)

適用期間	構造体強度補正値 (N/mm ²)
3月12日～7月27日	3
7月28日～8月23日	6
8月24日～11月14日	3
11月15日～3月11日	6

※ 茨城県北部生コンクリート協同組合の通達による。

表9 耐震スリット仕様

スリット No. ^{※1}	スリット幅 (mm) ^{※2}	鉛直スリット ^{※4}		水平スリット ^{※4}	
		柱面・開口 からの距離 (mm) ^{※3}	梁下・床面・開 口からの距離 (mm) ^{※3}	柱面・開口・壁 面からの距離 (mm) ^{※3}	梁下・床面 からの距離 (mm) ^{※3}
1	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
2	30 以上	—	—	柱面：100±20 柱面：150±20	床面：100±30
3	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
4	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
5	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
6	30 以上	柱面：100±20	開口：100±30	—	—
7	30 以上	柱面：100±20	開口：100±30 床面：100±30	—	—
8	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
9	30 以上	柱面：100±20	開口：100±30 床面：100±30	—	—
10	30 以上	柱面：2550±20	開口：100±30 床面：100±30	柱面：2550±20 開口：100±20	床面：100±30
11	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
12	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
13	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
14	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
15	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
16	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—

17	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 開口：100±20	床面：100±30
18	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 壁面：150±20	床面：100±30
19	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 床面：100±30	柱面：100±20 壁面：150±20	床面：100±30
20	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
21	30 以上	—	—	開口：100±20 壁面：0±20	床面：200±30
22	30 以上	柱面：2150±20	開口：100±30 床面：200±30	壁面：0±20 柱面：2150±20	床面：200±30
23	30 以上	柱面：100±20	梁下：100±30 開口：100±30	—	—
24	30 以上	柱面：100±20	開口：100±30 床面：200±30	—	—

※1：添付資料-2「図 1.33～図 1.37」に示す。

※2：「2017年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針及び同解説」より

※3：JASS 5N

※4：既存部材の据付状態等により、本仕様のおおりに施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

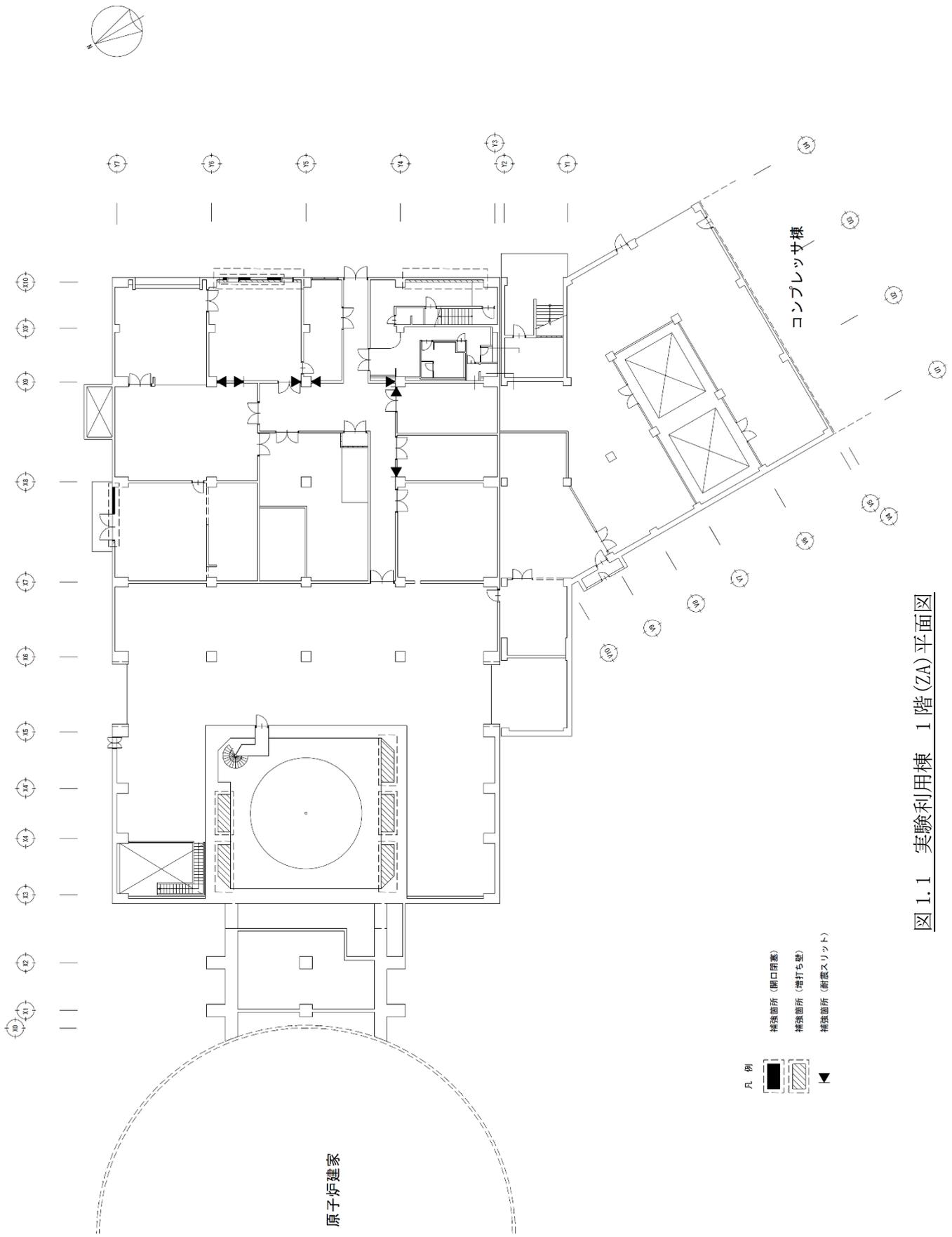


図 1.1 実験利用棟 1 階 (ZA) 平面図

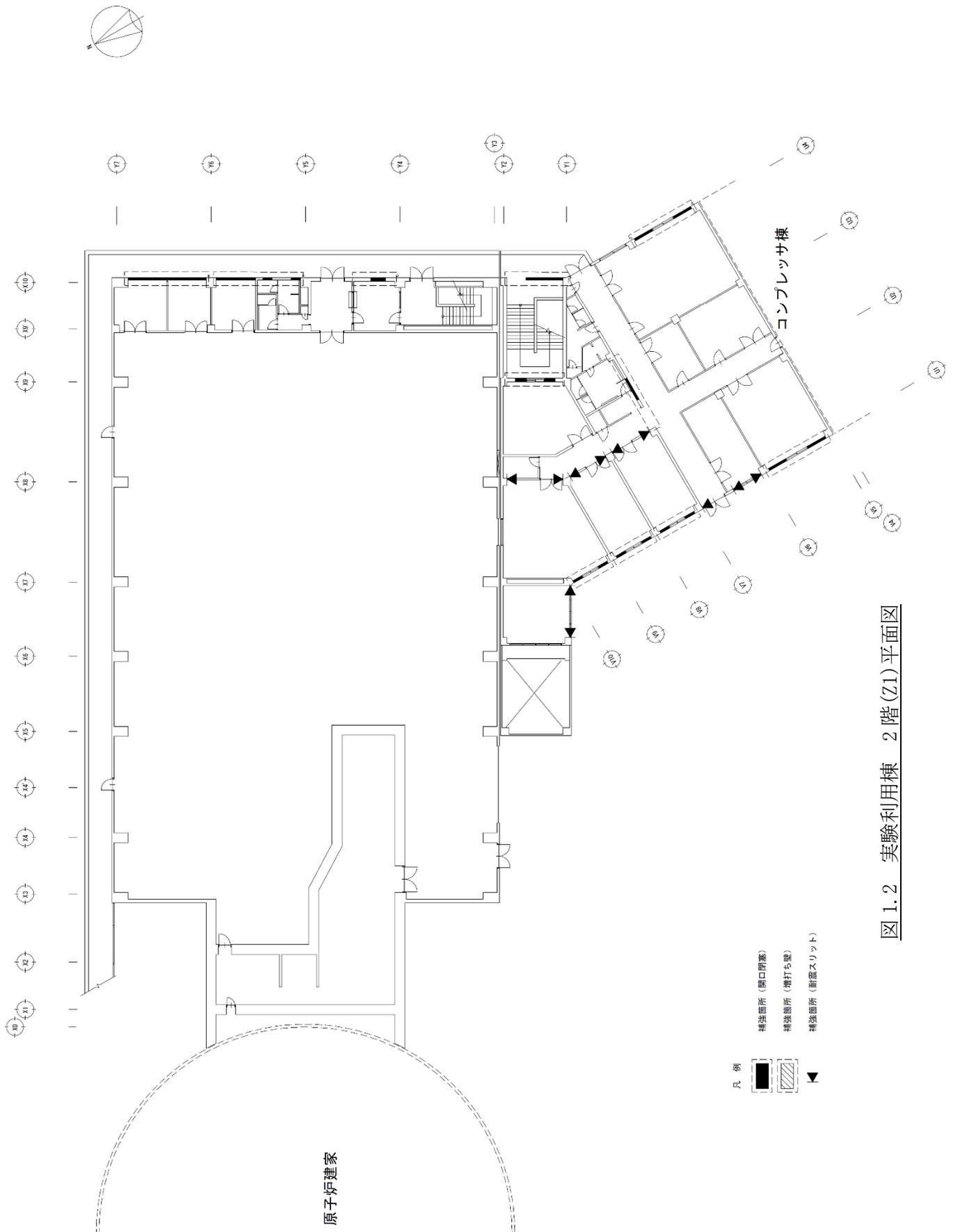


図 1.2 実験利用棟 2階 (Z1) 平面図

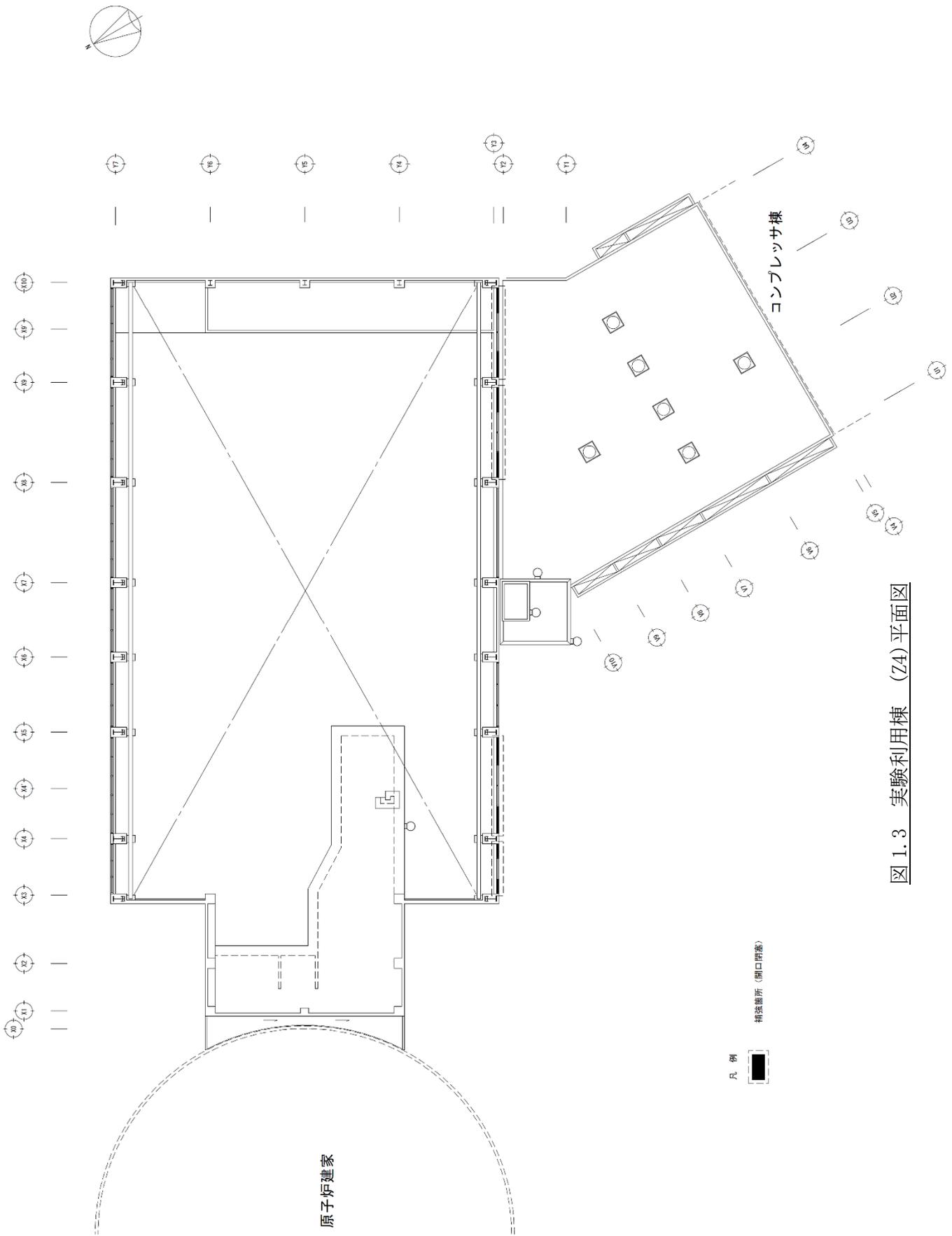


図 1.3 実験利用棟 (Z4) 平面図

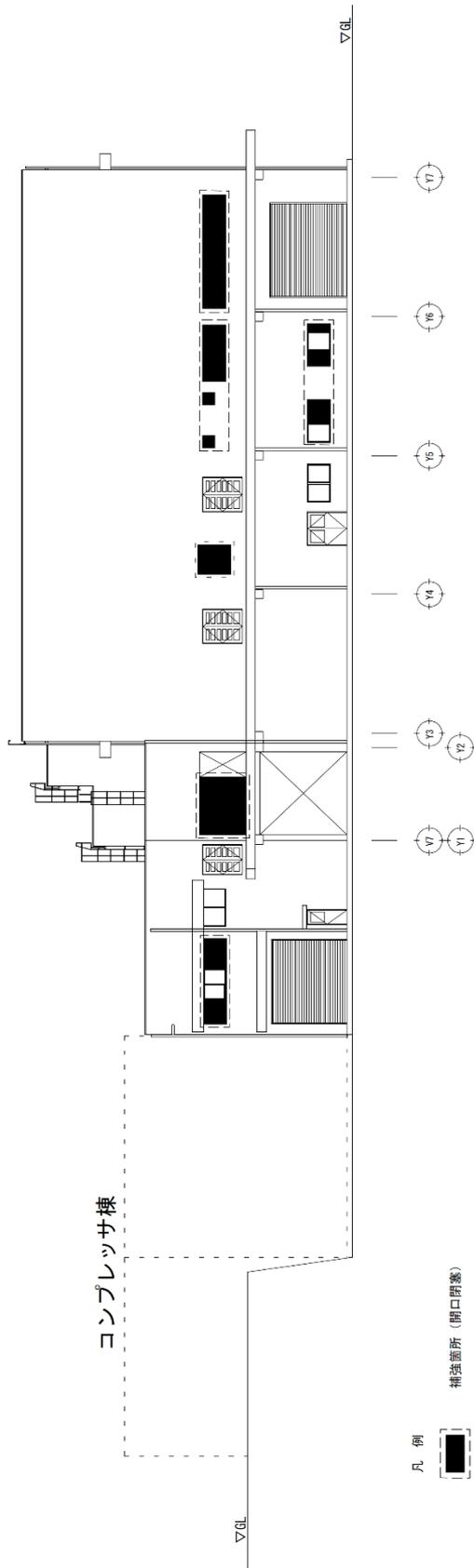


図 1.4 実験利用棟 東立面図

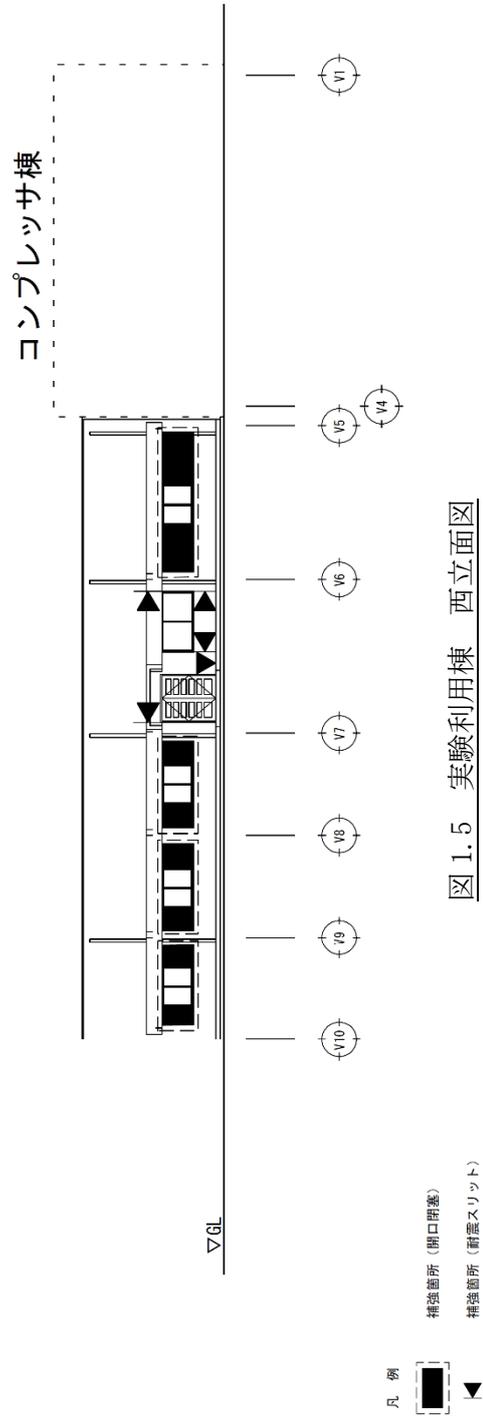


図 1.5 実験利用棟 西立面図

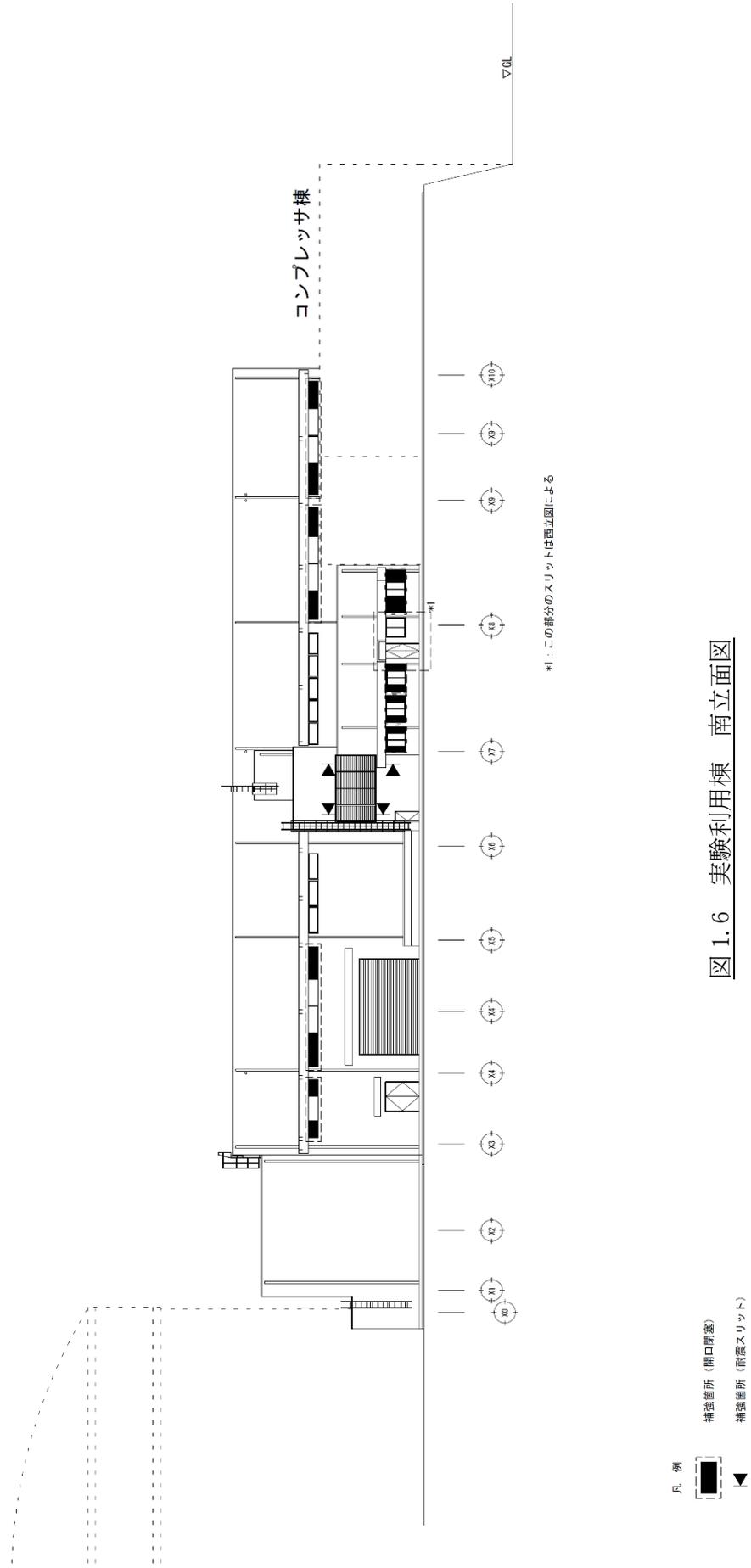


図 1.6 実験利用棟 南立面図

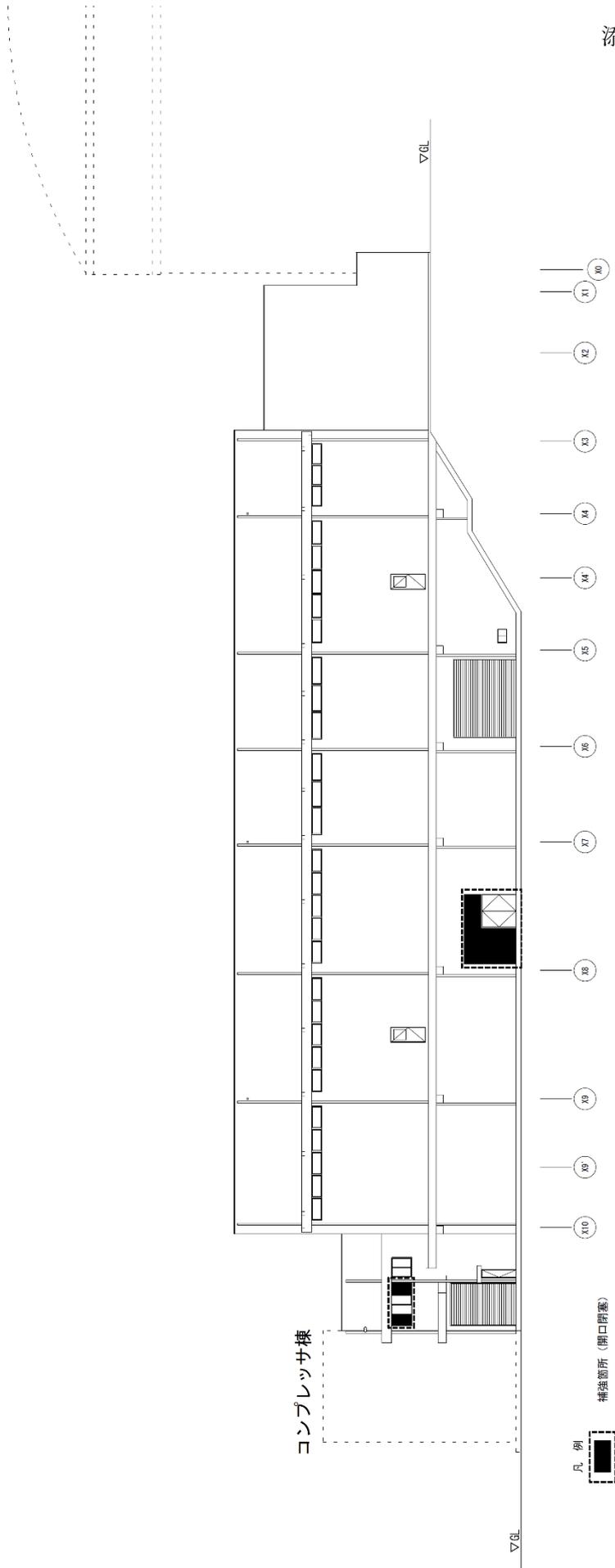


図 1.7 実験利用棟 北立面図

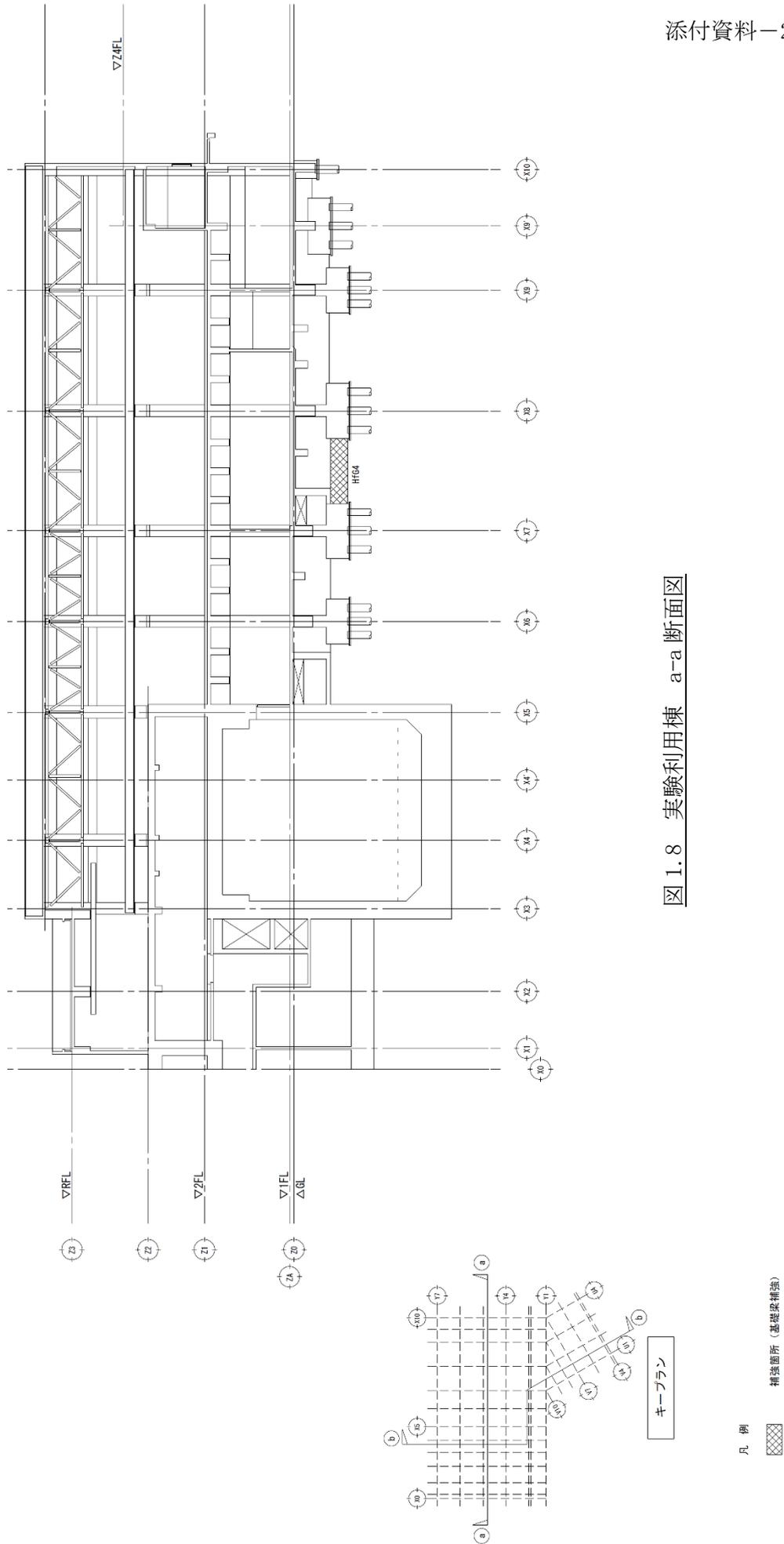


図 1.8 実験利用棟 a-a 断面図

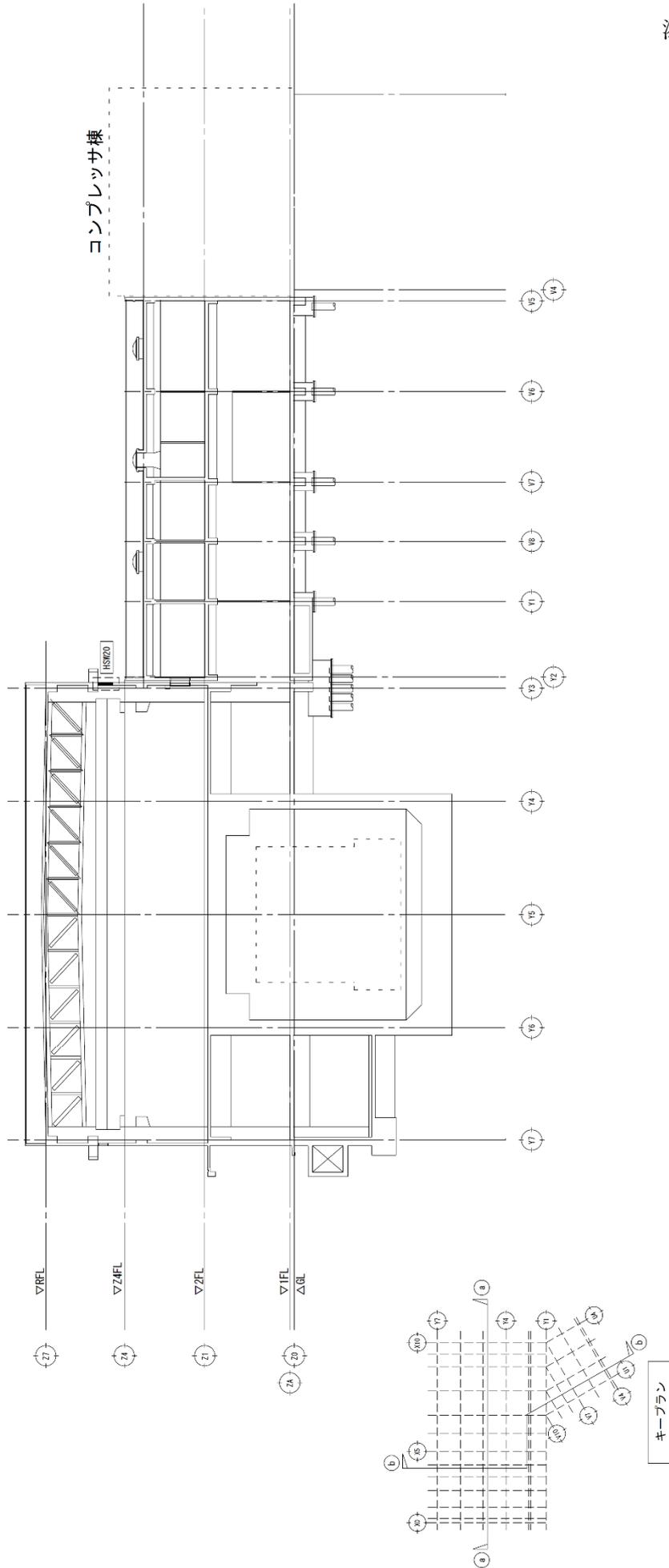


図 1.9 実験利用棟 b-b 断面図

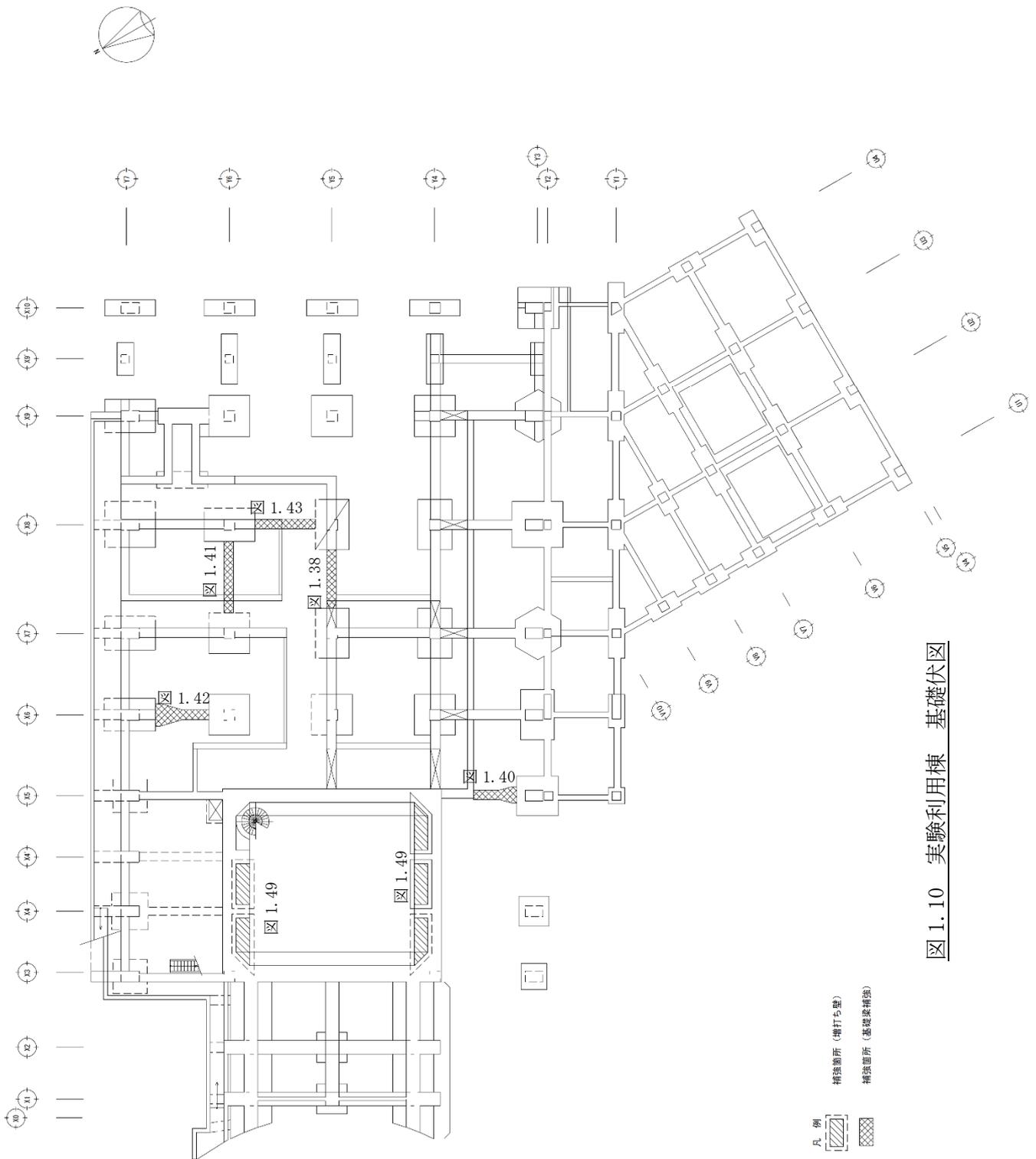


図 1.10 実験利用棟 基礎伏図

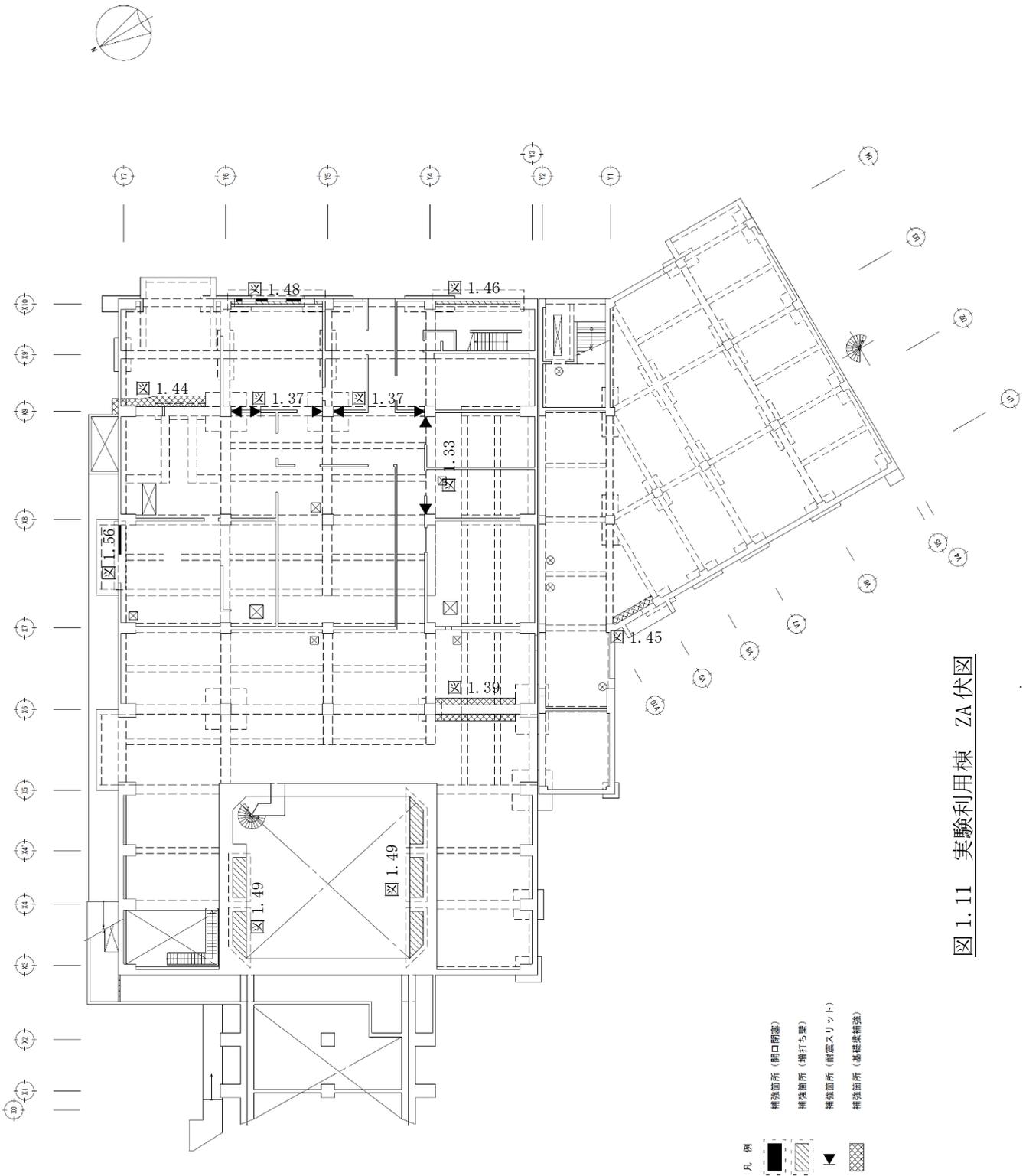


図 1.11 実験利用棟 ZA 伏図

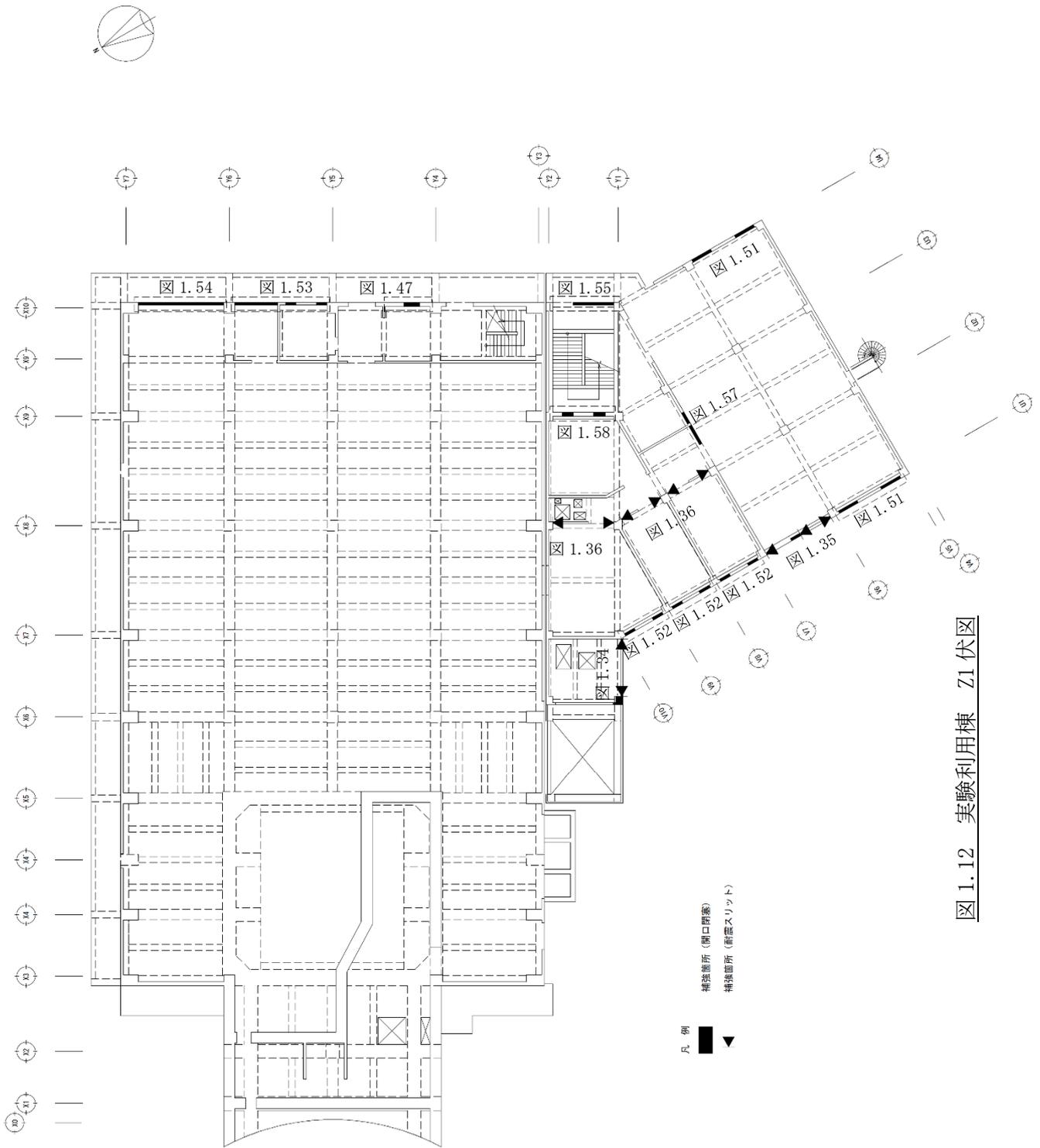
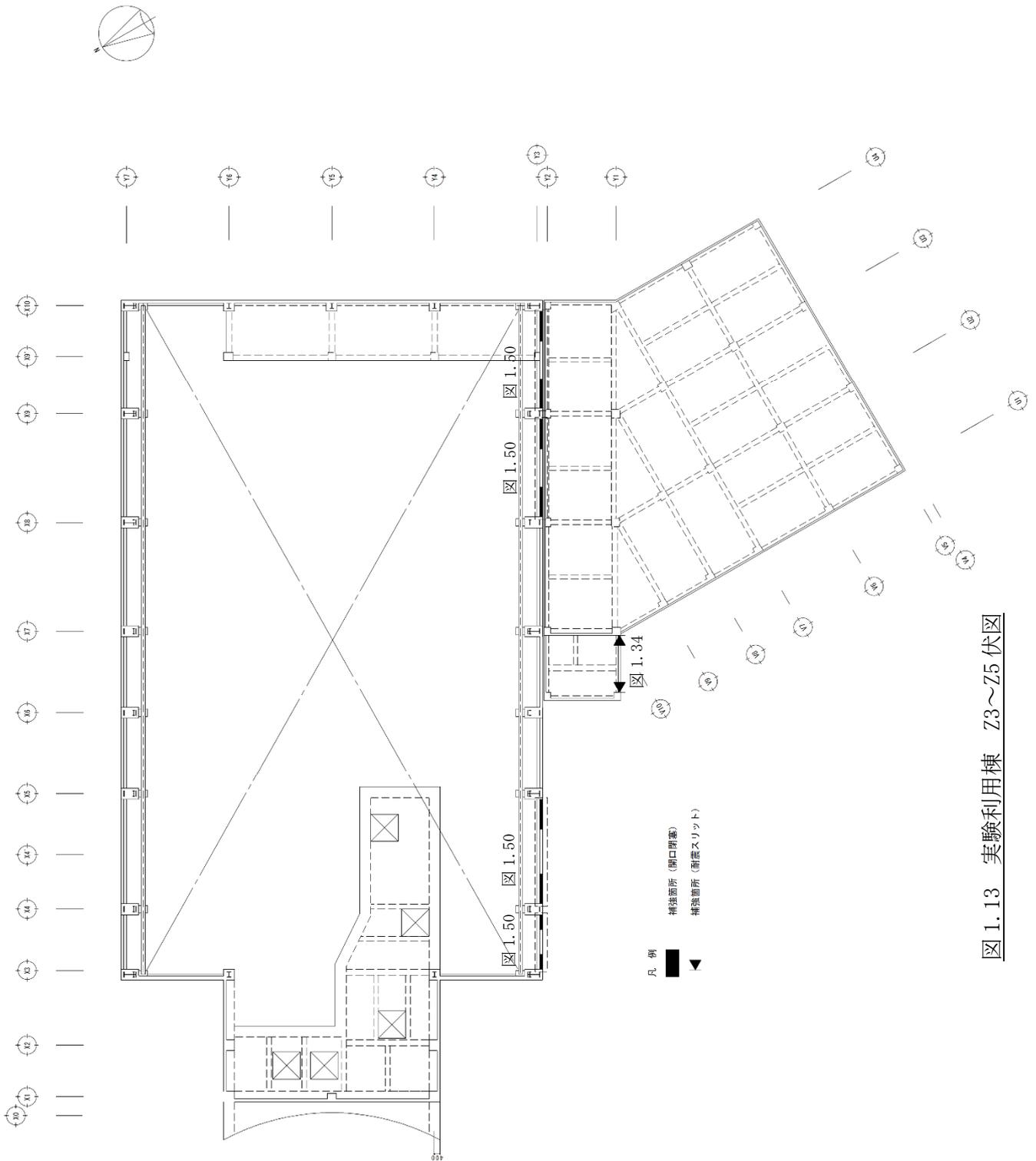


図 1.12 実験利用棟 Z1 伏図



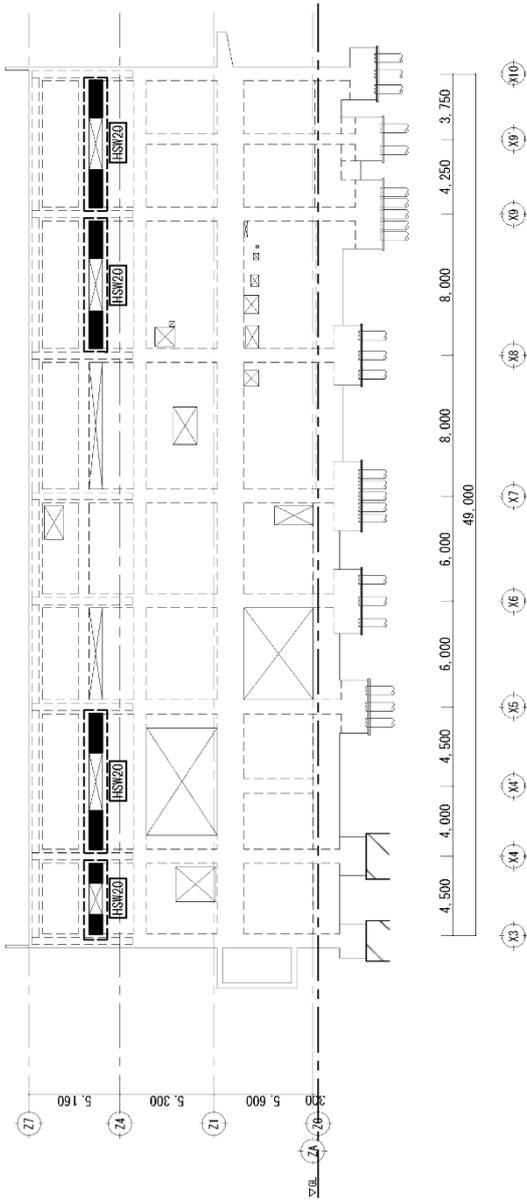


図 1.14 実験利用棟 Y3 通軸組図

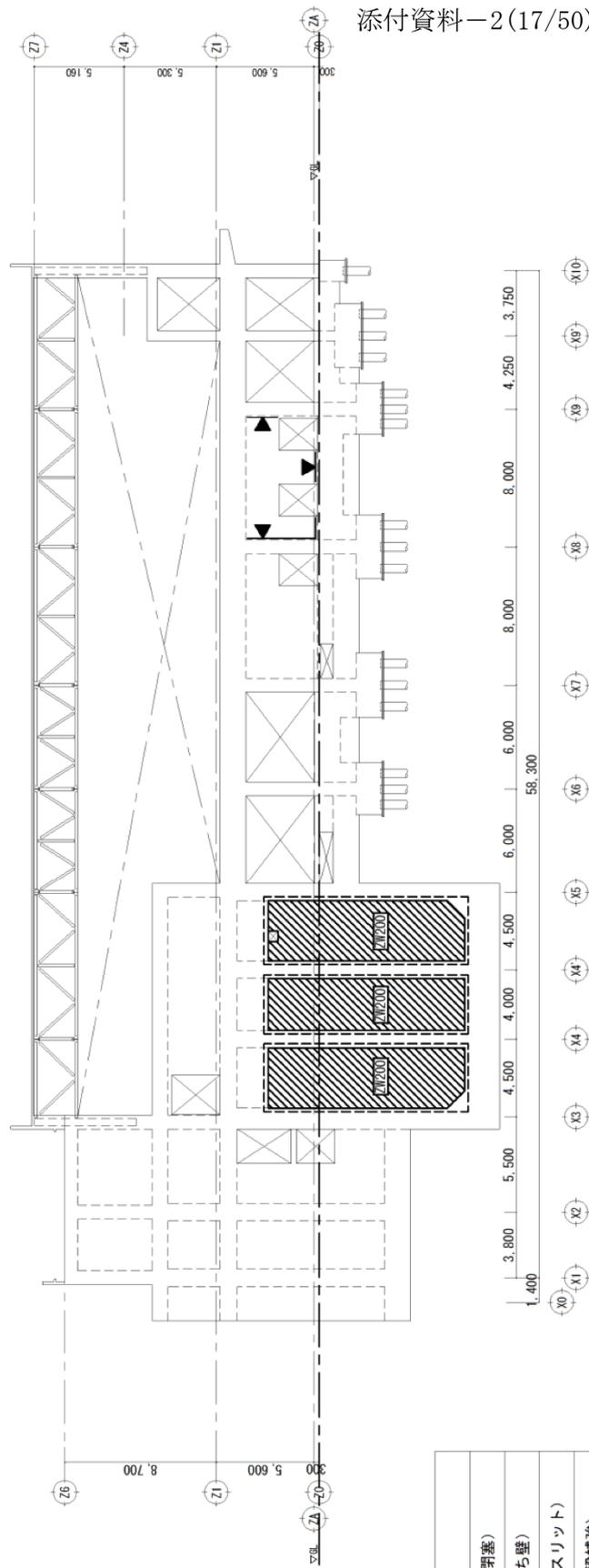


図 1.15 実験利用棟 Y4 通軸組図

凡例	
	補強箇所 (開口閉塞)
	補強箇所 (増打ち壁)
	補強箇所 (耐震スリット)
	補強箇所 (基礎梁補強)

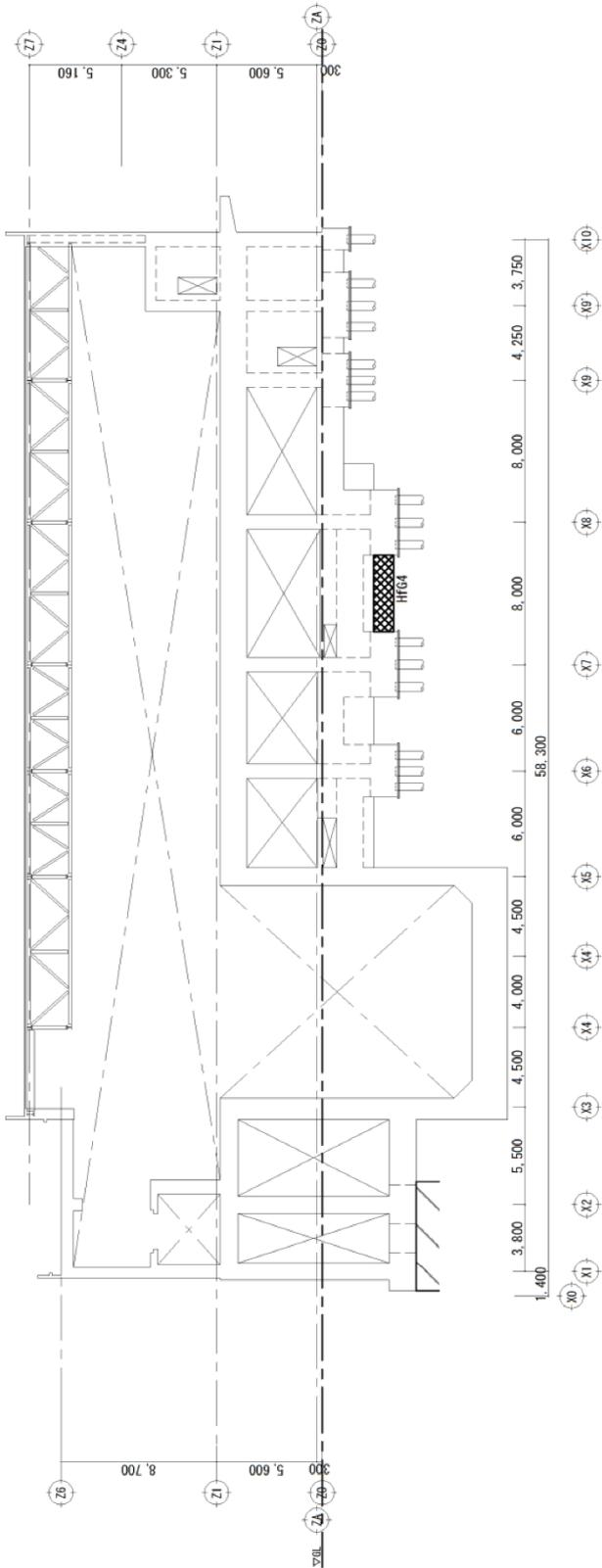


図 1.16 実験利用棟 Y5 通軸組図

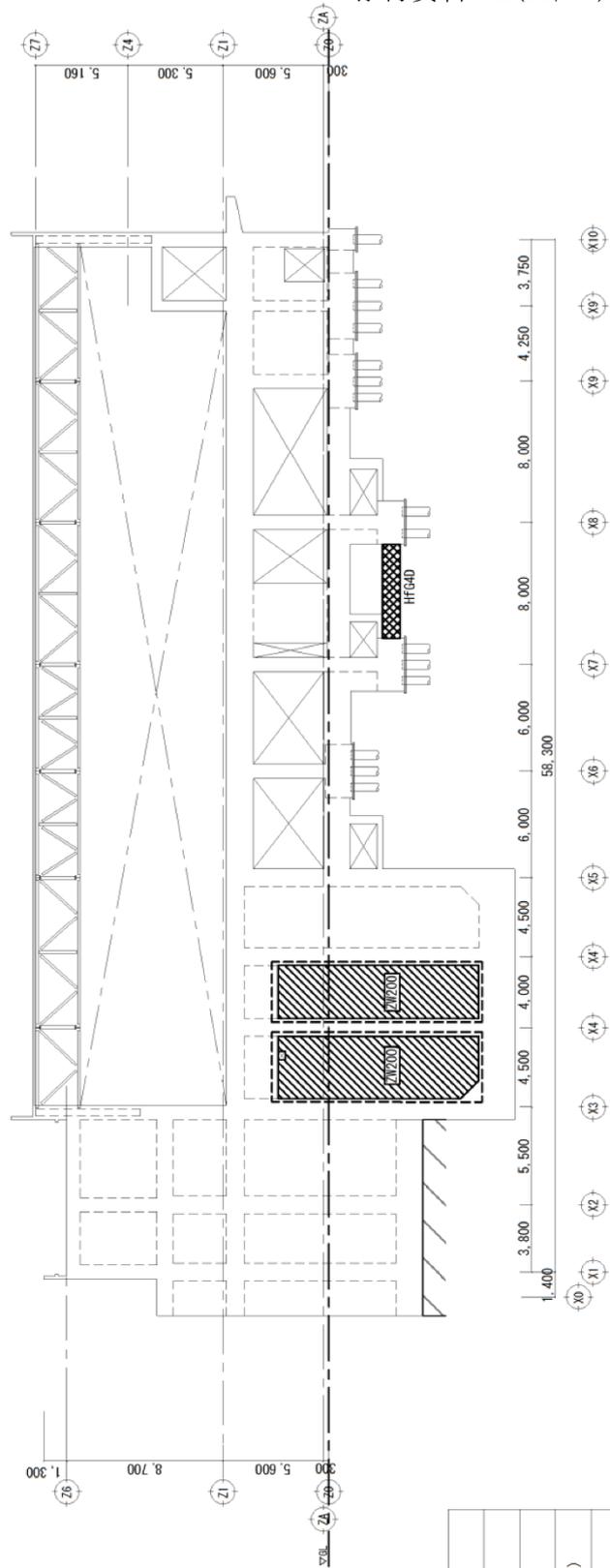


図 1.17 実験利用棟 Y6 通軸組図

(単位:mm)

凡例	
	補強箇所 (開口閉塞)
	補強箇所 (増打ち壁)
	補強箇所 (耐震スリット)
	補強箇所 (基礎梁補強)

(単位:mm)

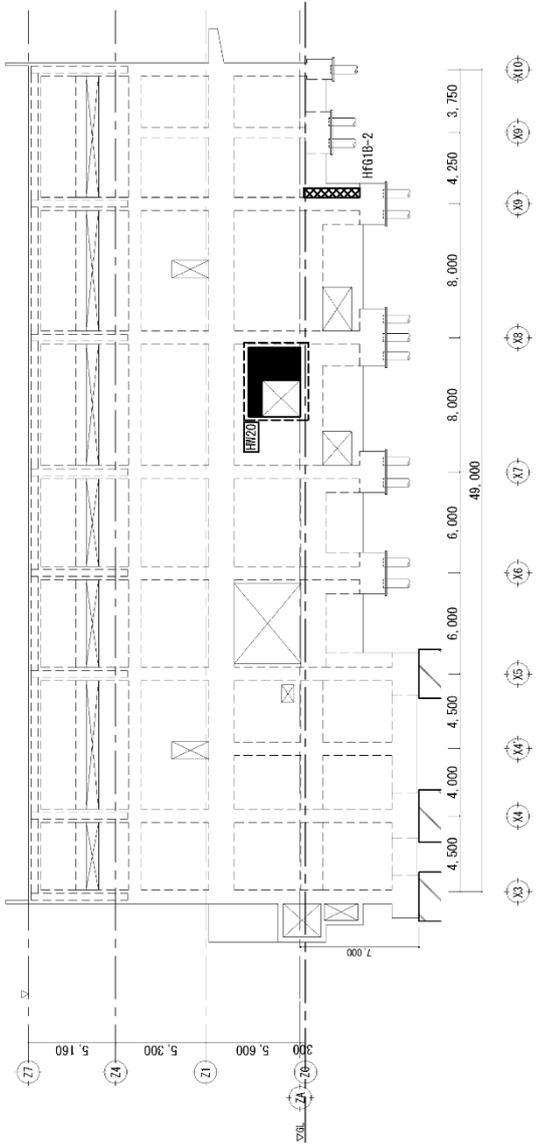


図 1.18 実験利用棟 Y7 通軸組図

凡 例	
	補強箇所 (開口閉塞)
	補強箇所 (耐震スリット)
	補強箇所 (基礎梁補強)

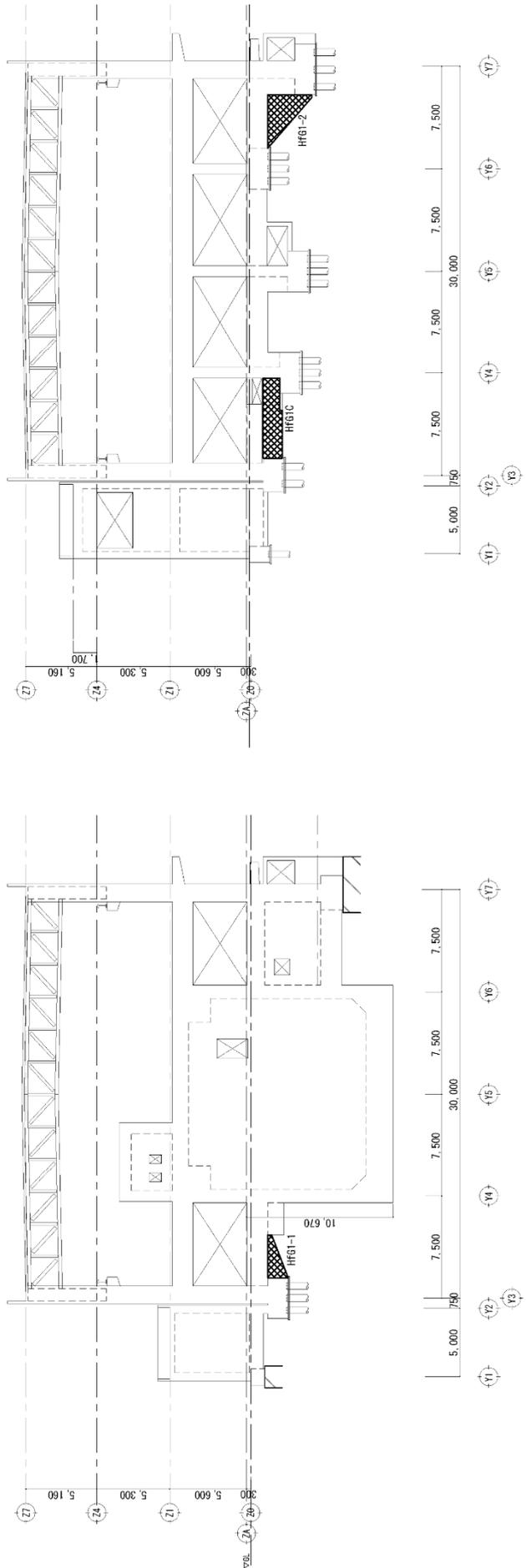


図 1.20 実験利用棟 X6 通軸組図

図 1.19 実験利用棟 X5 通軸組図

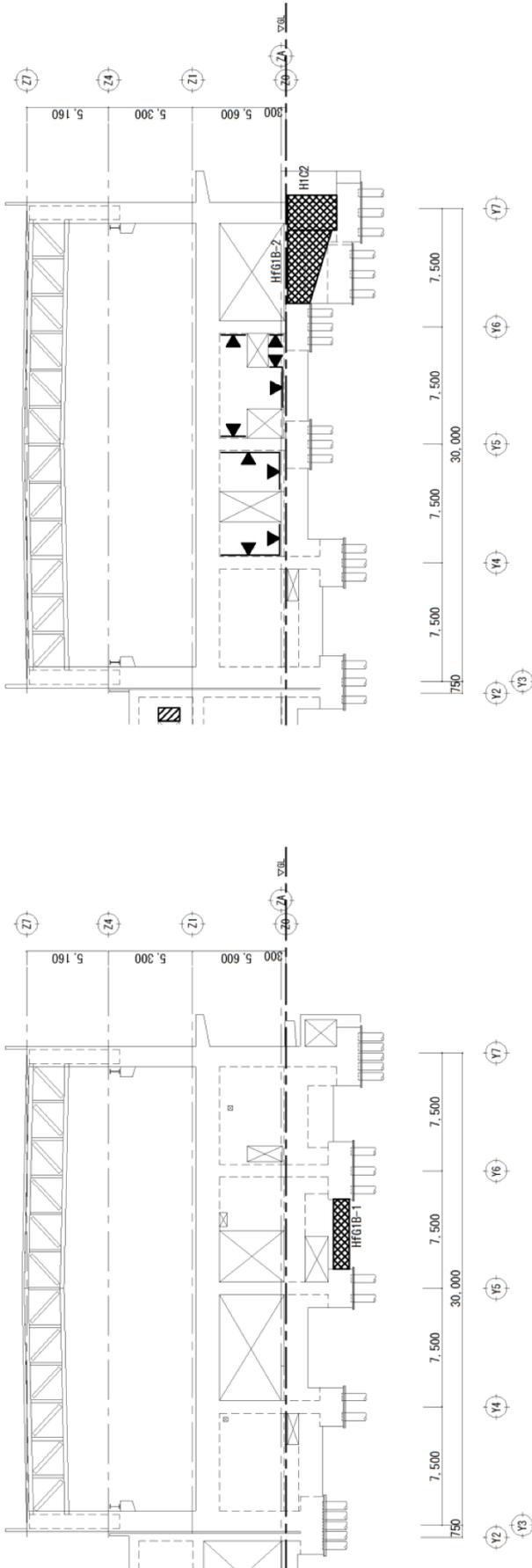


図 1.21 実験利用棟 X8 通軸組図

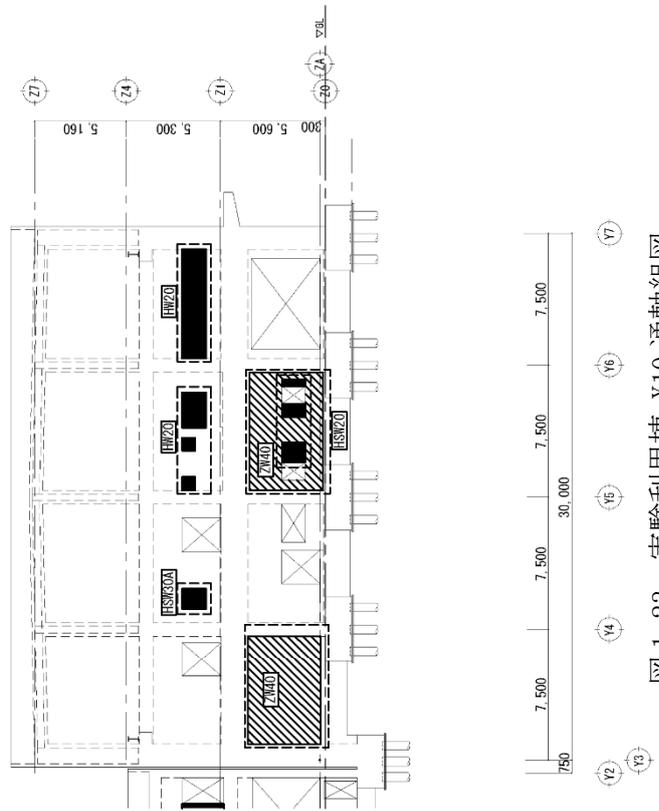


図 1.22 実験利用棟 X9 通軸組図



図 1.23 実験利用棟 X10 通軸組図

凡例	
	補強箇所 (開口閉塞)
	補強箇所 (着打ち壁)
	補強箇所 (耐震スリット)
	補強箇所 (基礎梁補強)

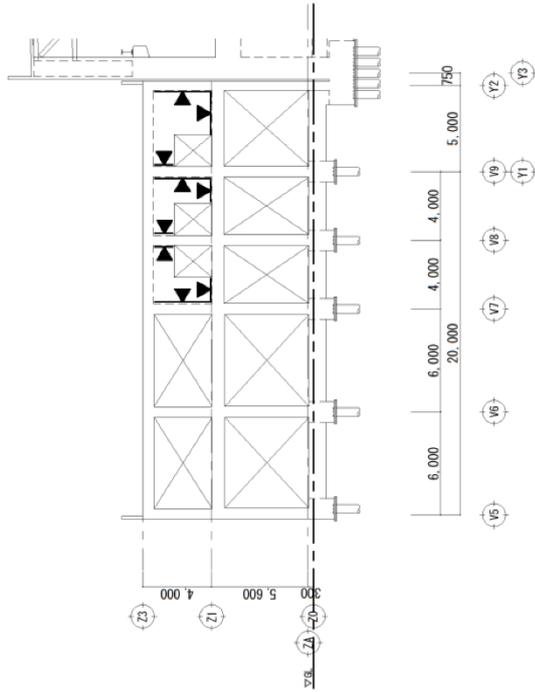


図 1.25 実験利用棟 U2 通軸組図

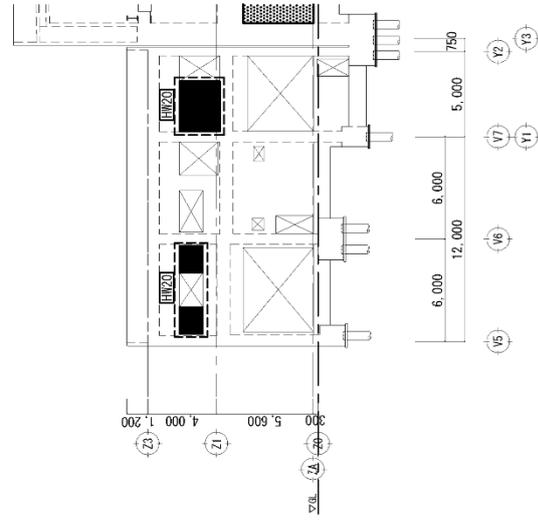


図 1.27 実験利用棟 U4 通軸組図

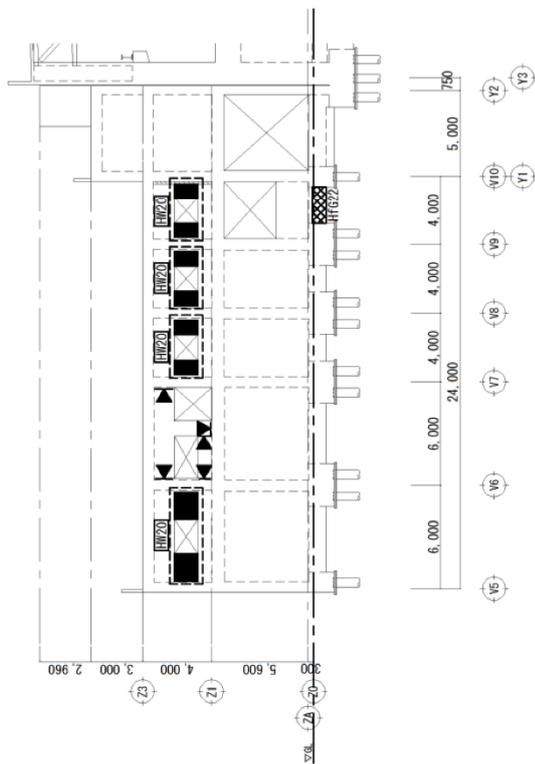


図 1.24 実験利用棟 U1 通軸組図

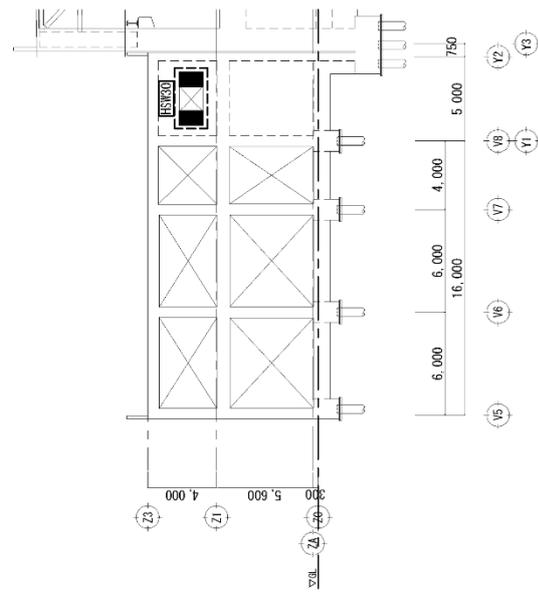


図 1.26 実験利用棟 U3 通軸組図

凡 例	
	補強箇所 (開口閉塞)
	補強箇所 (耐震スリット)
	補強箇所 (基礎梁補強)

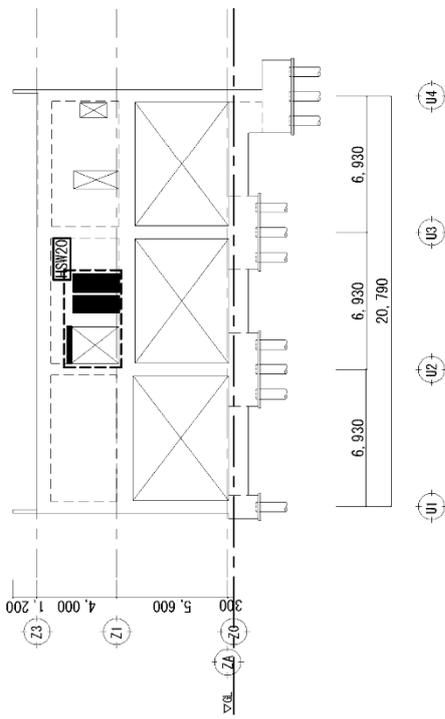


図 1.28 実験利用棟 V7 通軸組図

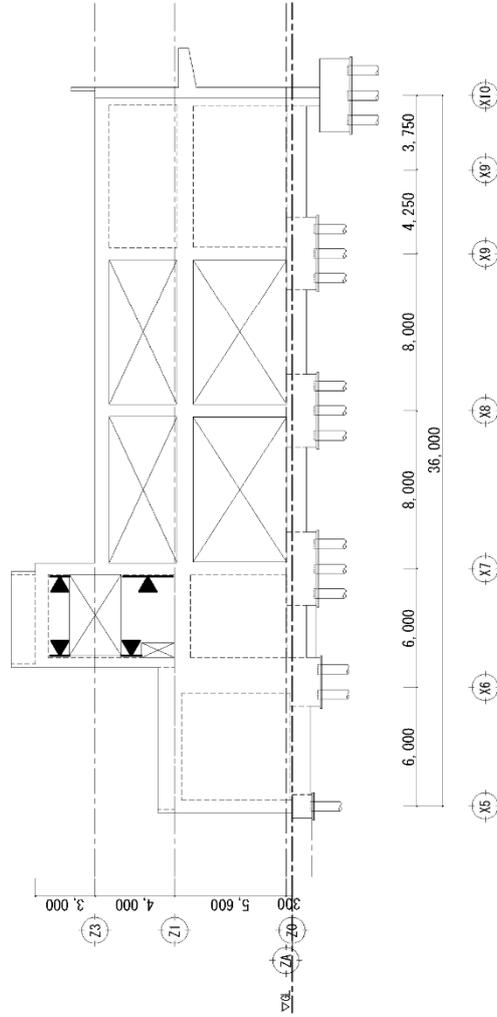


図 1.29 実験利用棟 Y1 通軸組図

(単位:mm)

凡例	
	補強箇所 (開口閉塞)
	補強箇所 (耐震スリット)

(単位:mm)

梁断面リスト

符号	HfG4		HfG1B-1		HfG4D	
	端部	中央部	Y5通側端部	中央部・Y6通側端部	X7通側端部・中央部	X8通側端部
断面						
上端筋	8-D19	4-D19	12-D19	8-D19	8-D19	12-D19
下端筋	6-D19	6-D19	8-D19	8-D19	8-D19	8-D19
端部のあと 施工アノカー	14-D22	—	20-D22	16-D22	16-D22	20-D22
あばら筋	□-D13@200	□-D13@200	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@150

注：表示寸法は構造躯体寸法を示す。
 ×及び……は補助鉄筋を示す。
 既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

符号	HfG1B-2			HfG1C		
	Y6通側端部	中央部	Y7通側端部	Y3通側端部	中央部	Y4通側端部
断面						
上端筋	5-D22	8-D22	8-D22	8-D19	4-D19	4-D19
下端筋	7-D22	8-D22	8-D22	4-D19	4-D19	4-D19
端部のあと 施工アノカー	12-D22	—	—	12-D22	4-D22	8-D22
あばら筋	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@150	□-D13@150

注：表示寸法は構造躯体寸法を示す。
 ×及び……は補助鉄筋を示す。
 既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

図 1.30 実験利用棟 補強梁断面図 (1//2)

梁断面リスト

符号	HF01-1	HF01-2	HF022
範囲	Y3通側端部 Y4通側端部	Y7通側端部 Y6通側端部	V9通側端部 V10通側端部
断面			
上端筋	7-D22	9-D22	4-D19
下端筋	7-D22	9-D22	4-D19
端筋のあと 施工アンカー	7-D22	7-D22	4-D19
あばら筋	△-D13@150	△-D13@150	□-D13@150
注	注：表示寸法は構造躯体寸法を示す。 ×及び.....は補助鉄筋を示す。 既存部材の損付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。		

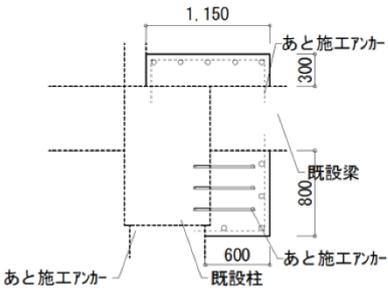
図 1.30 実験利用棟 補強梁断面図(2/2)

壁断面リスト

符号	ZW200	ZW40	ZW20	HSW20	HSW30・HSW30A
壁種類	増打ち壁	増打ち壁	既設壁(閉塞)	既設壁(閉塞)	既設壁(閉塞)
断面					
タテ筋	D22@150ダブル	D13@150ダブル	D10@150ダブル	D13@200ダブル	D13@200ダブル
ヨコ筋	D22@150ダブル	D13@150ダブル	D10@150ダブル	D13@200ダブル	D13@200ダブル
端筋のあと 施工アンカー	D19@150 4列	D19@150シングル	D16@150シングル ※1	D19@200シングル ※1	—
注	注：表示寸法は構造躯体寸法を示す。は補助鉄筋を示す。 屋外に面する部分はその面に20mmのフカシを考慮する。				

図 1.31 実験利用棟 壁断面図

柱断面リスト

符号	H1C2
断面	
主筋	9-D19
帯筋	D13@100
あと施工アンカー本数	30-D22 / 9-D22
備考	

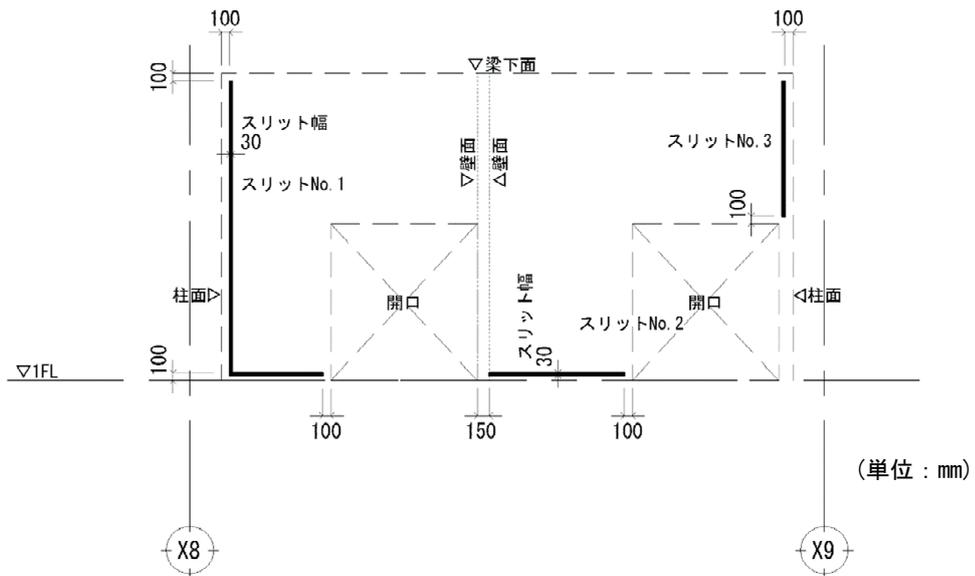
注：表示寸法は構造躯体寸法を示す。

----- は補助鉄筋を示す。

既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

(単位: mm)

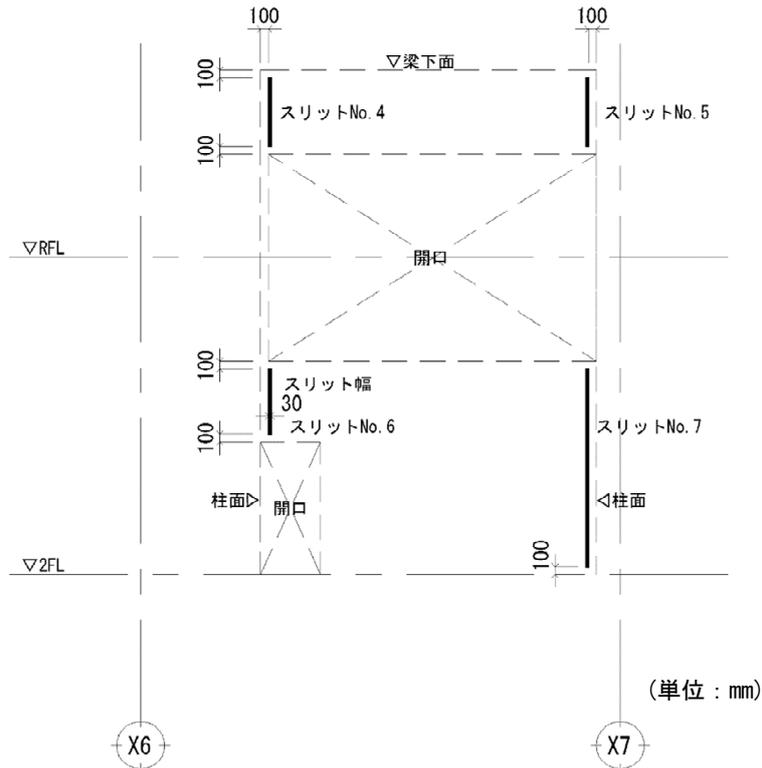
図 1.32 実験利用棟 補強柱断面図



(単位: mm)

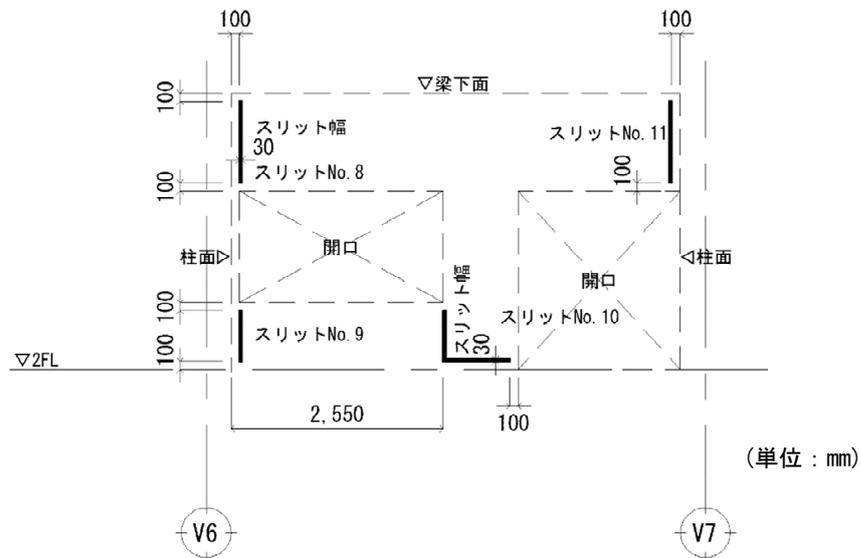
注：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

図 1.33 実験利用棟 Y4 通 X8-X9 通間 耐震スリット詳細図



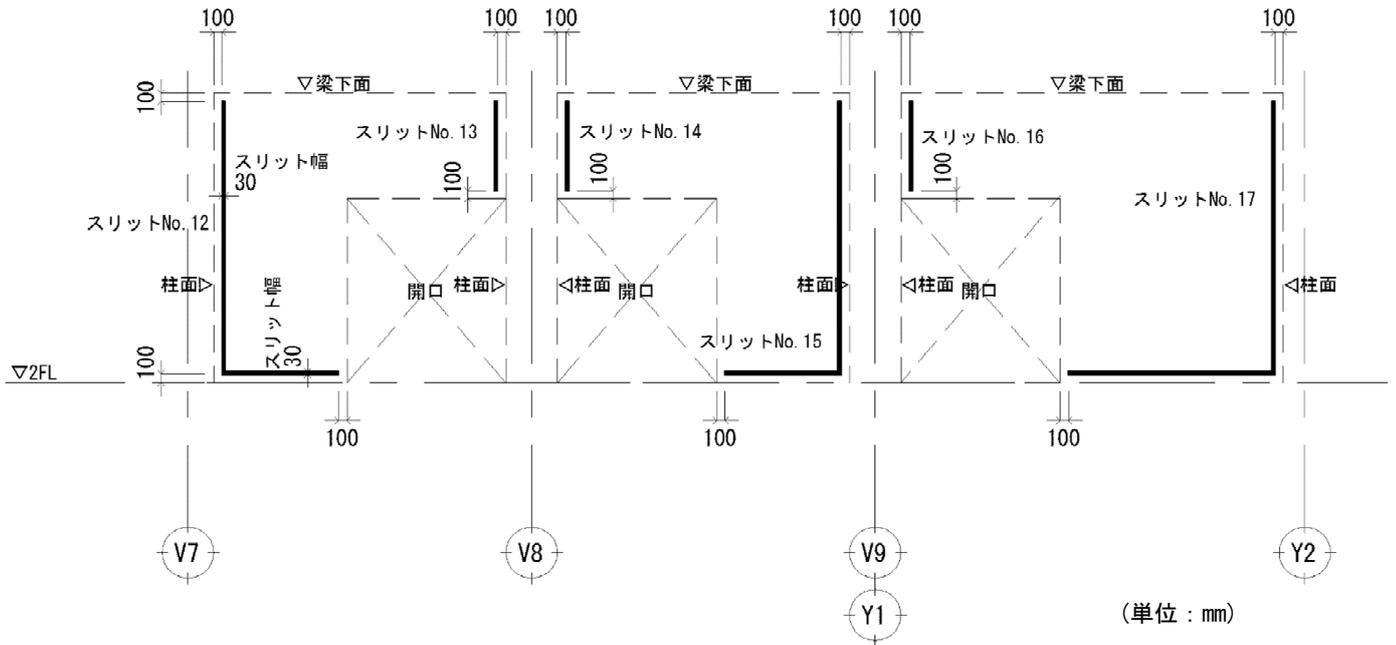
注：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

図 1.34 実験利用棟 Y1 通 X6-X7 通間 耐震スリット詳細図



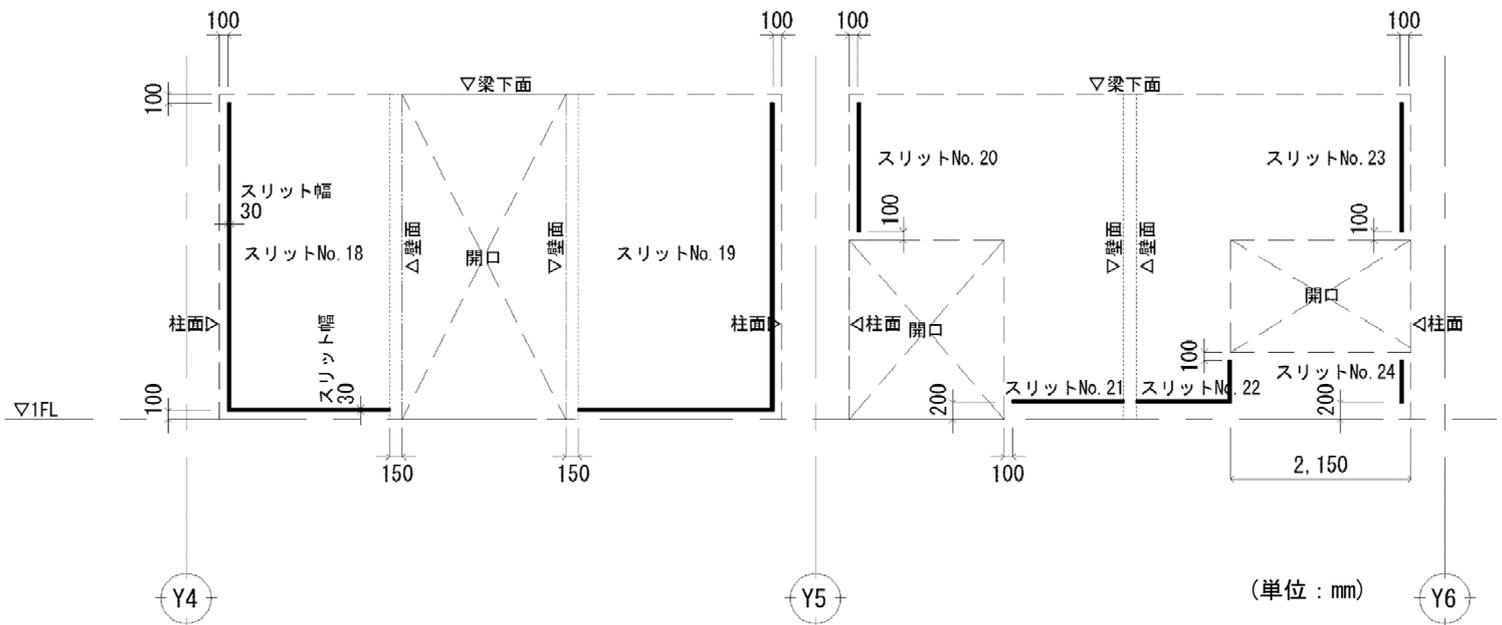
注：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

図 1.35 実験利用棟 U1 通 V6-V7 通間 耐震スリット詳細図



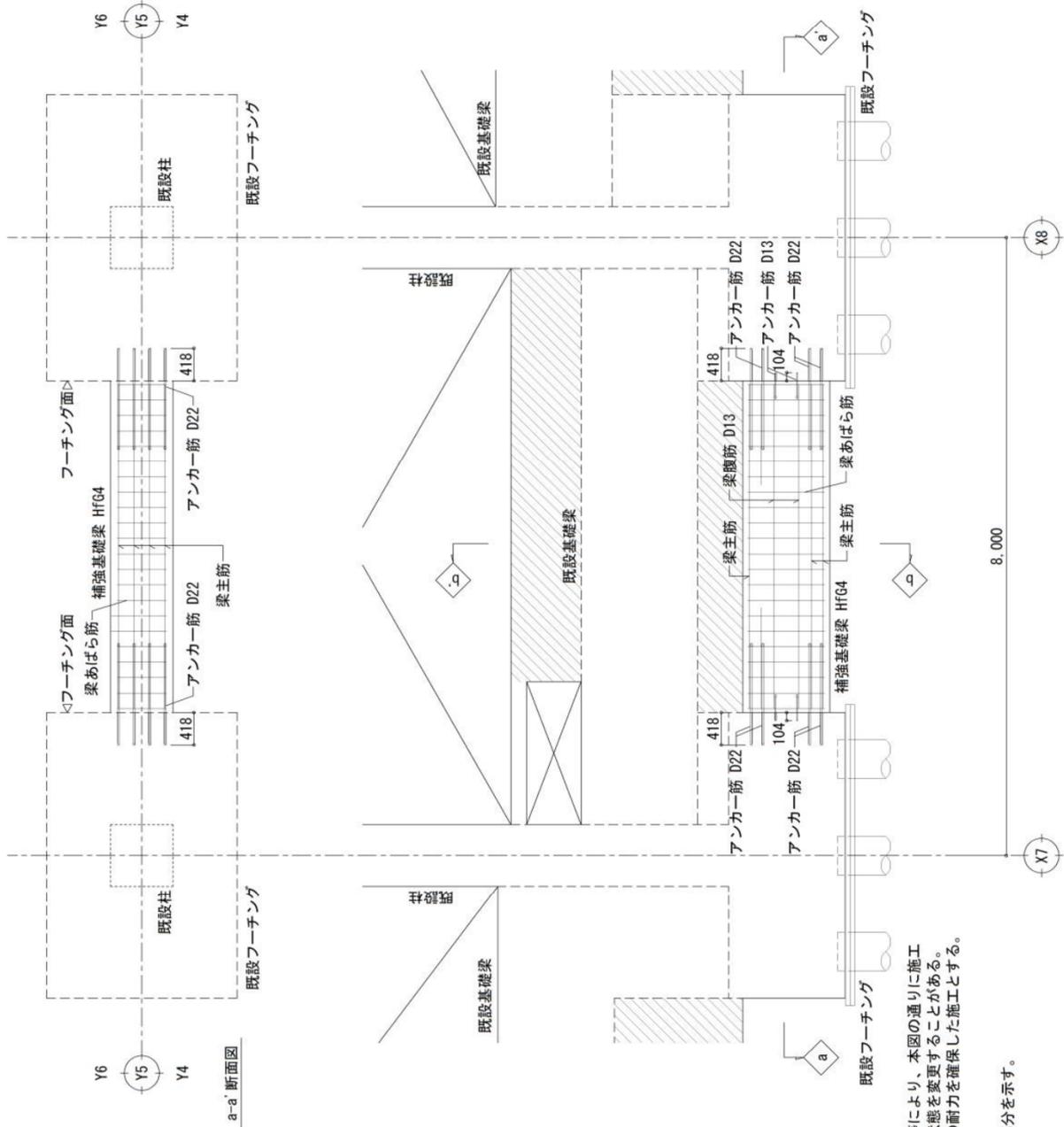
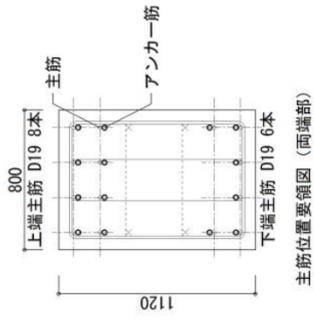
注：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

図 1.36 実験利用棟 U2 通 V7-Y2 通間 耐震スリット詳細図



注：既存部材の据付状態等により、本図のとおり施工できない場合、柱面・開口からの距離及び梁下・床面・開口からの距離について、適宜見直すことがある。この場合、同等以上の耐震性を確保した施工とする。

図 1.37 実験利用棟 X9 通 Y4-Y6 通間 耐震スリット詳細図



注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。
この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

凡例

・は既設梁ふかし部分を示す。

図 1.38 実験利用棟 Y5 通 X7-X8 間 基礎梁補強配筋詳細図

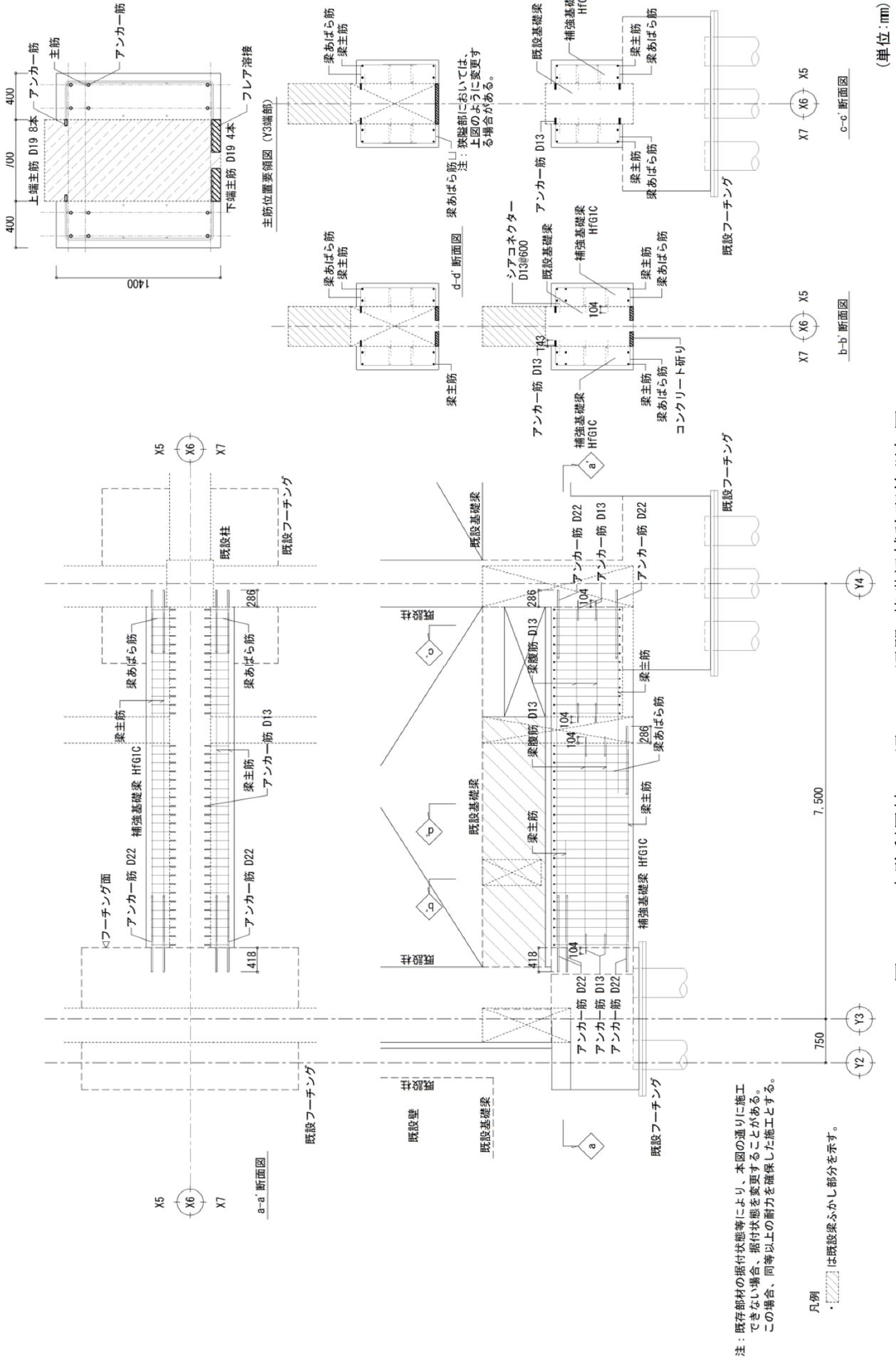
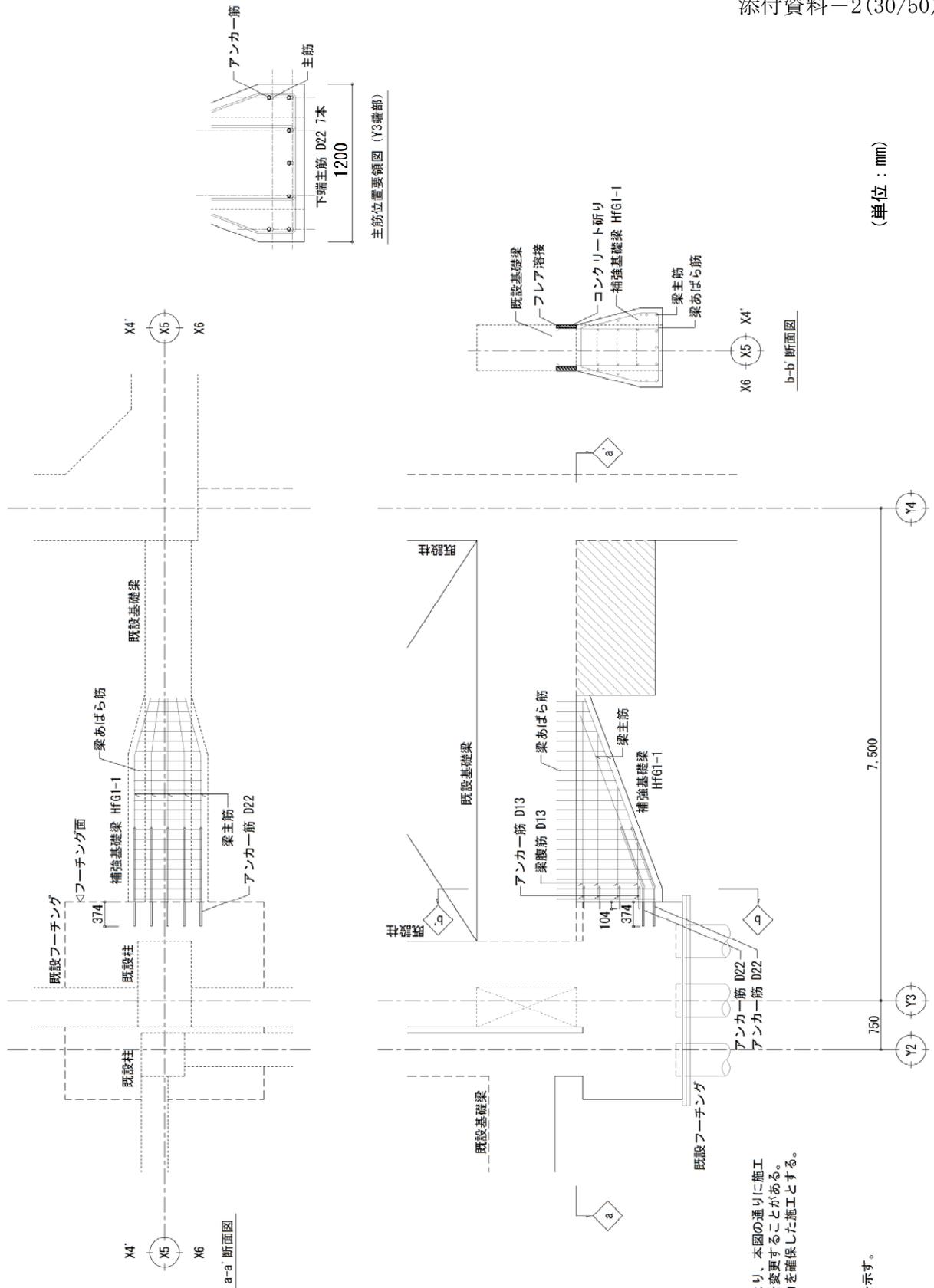


図 1.39 実験利用棟 X6 通 Y3-Y4 通間 基礎梁補強配筋詳細図

(単位: mm)

注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

凡例
 [Hatched Box] は既設梁ふかし部分を示す。



(単位：mm)

図 1.40 実験利用棟 X5 通 Y3-Y4 通間 基礎梁補強配筋詳細図

注：既存部材の振付状態等により、本図の通りに施工できない場合、振付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

凡例
 は既設梁ふかし部分を示す。

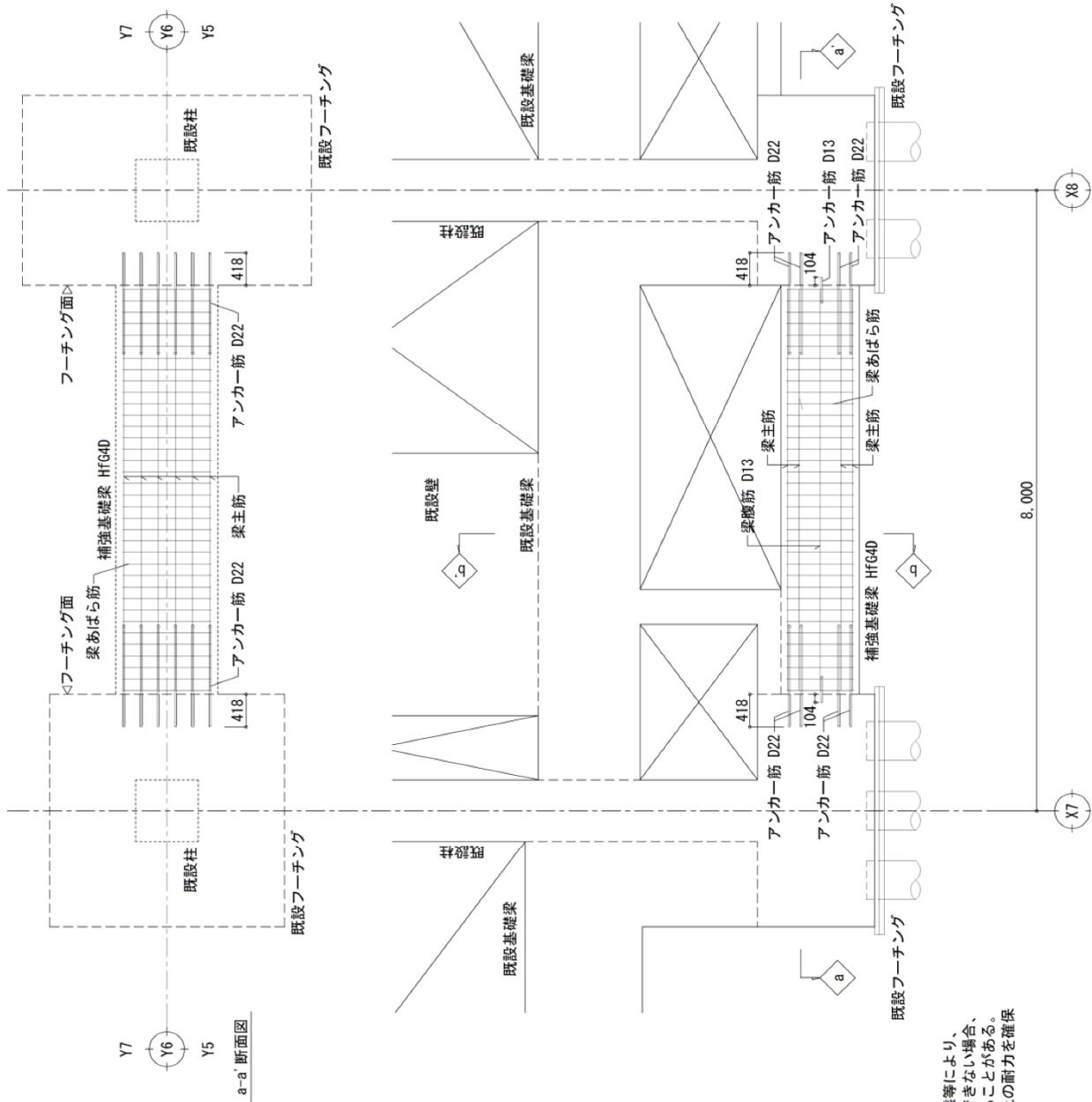
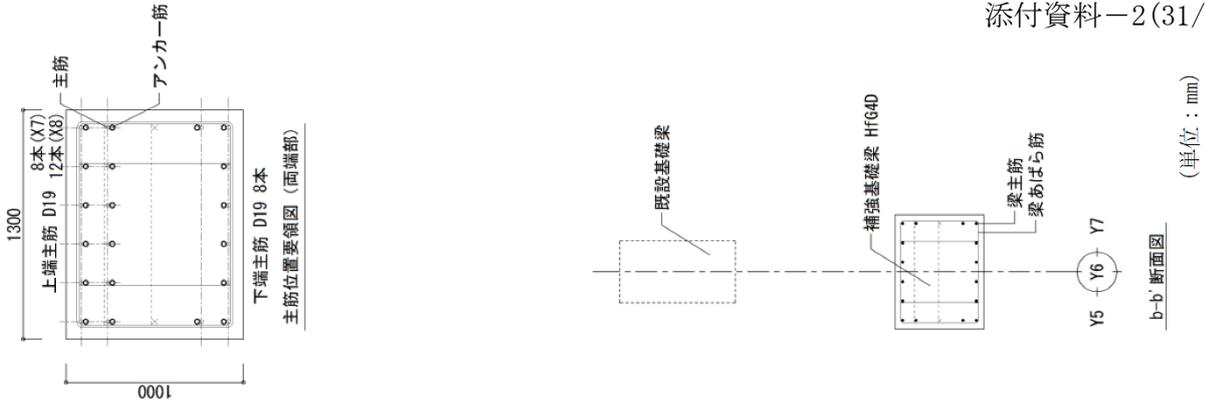


図 1.41 実験利用棟 Y6 通 X7-X8 通間 基礎梁補強配筋詳細図

注: 既存部材の据付状態等により、
本図の通りに施工できない場合、
据付状態を変更することがある。
この場合、同等以上の耐力を確保
した施工とする。

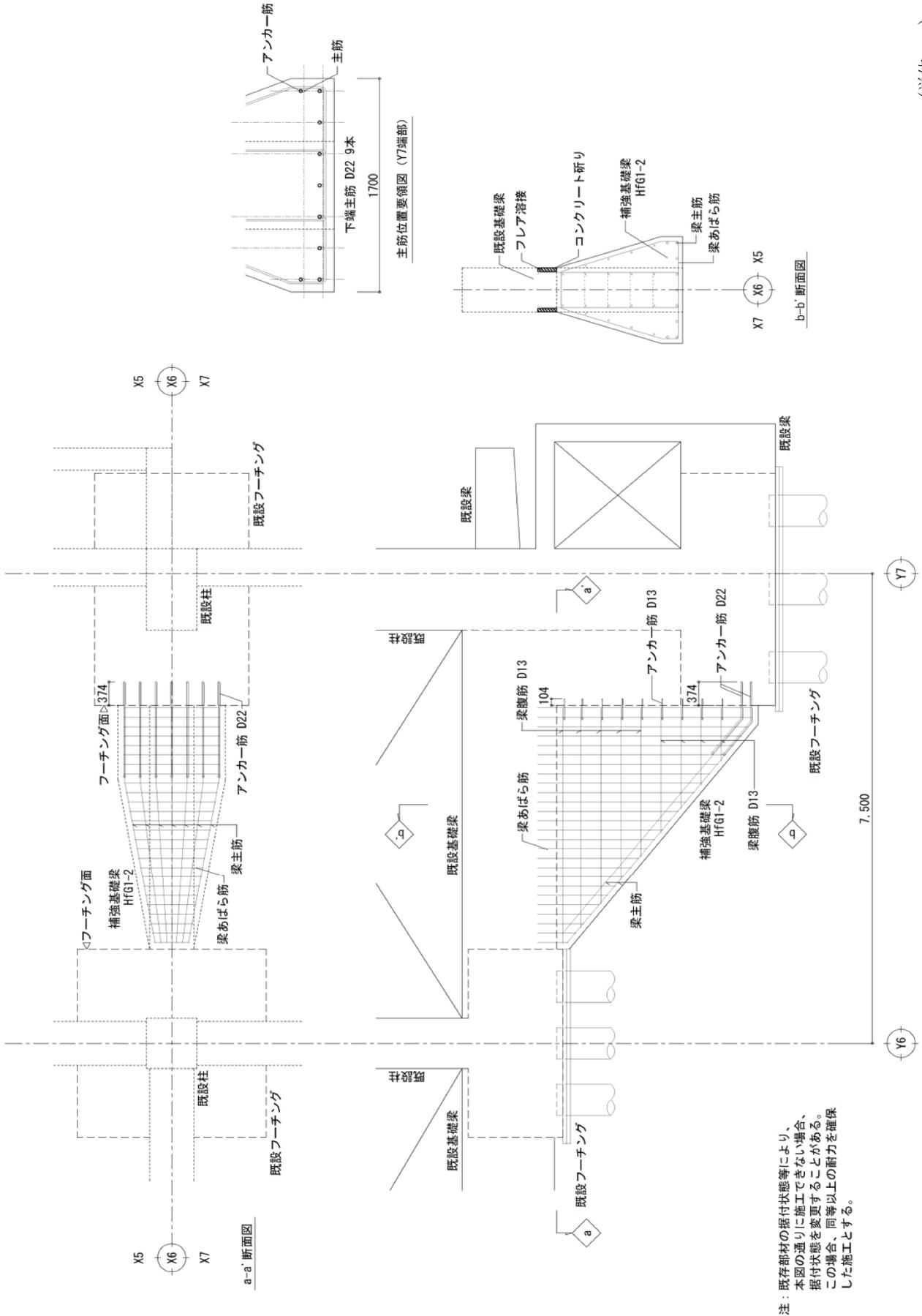


図 1.42 実験利用棟 X6 通 Y6-Y7 通間 基礎梁補強配筋詳細図

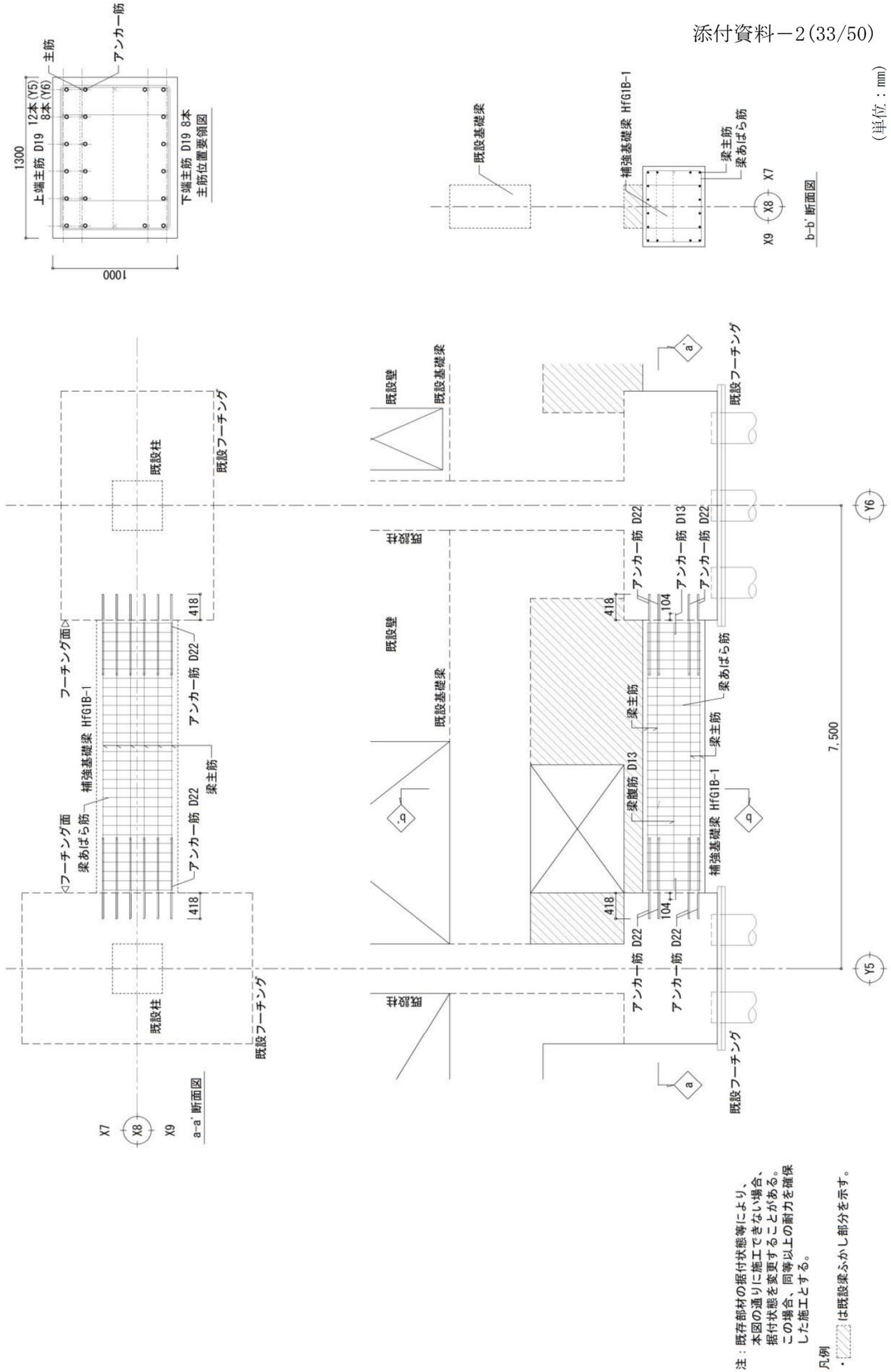
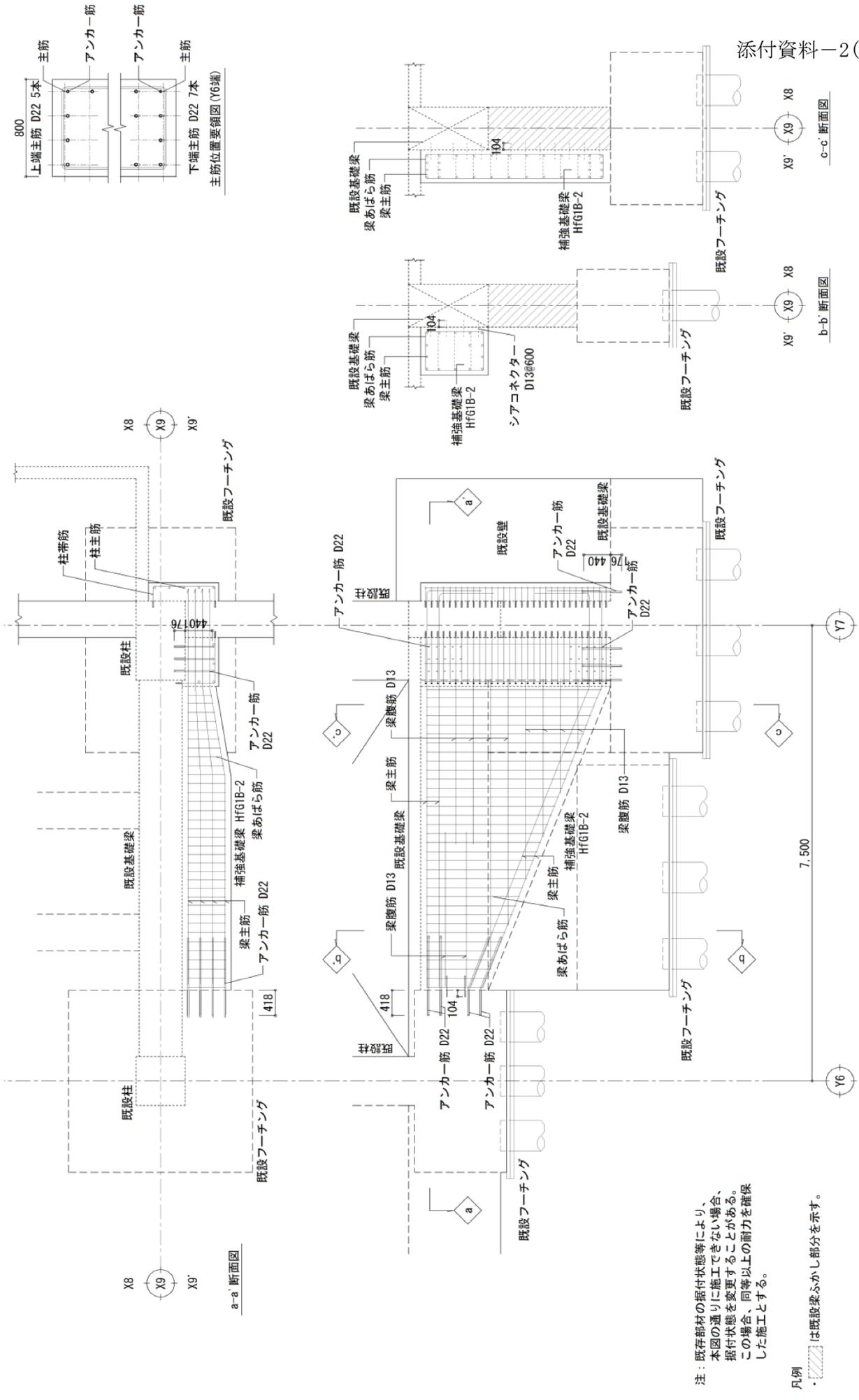


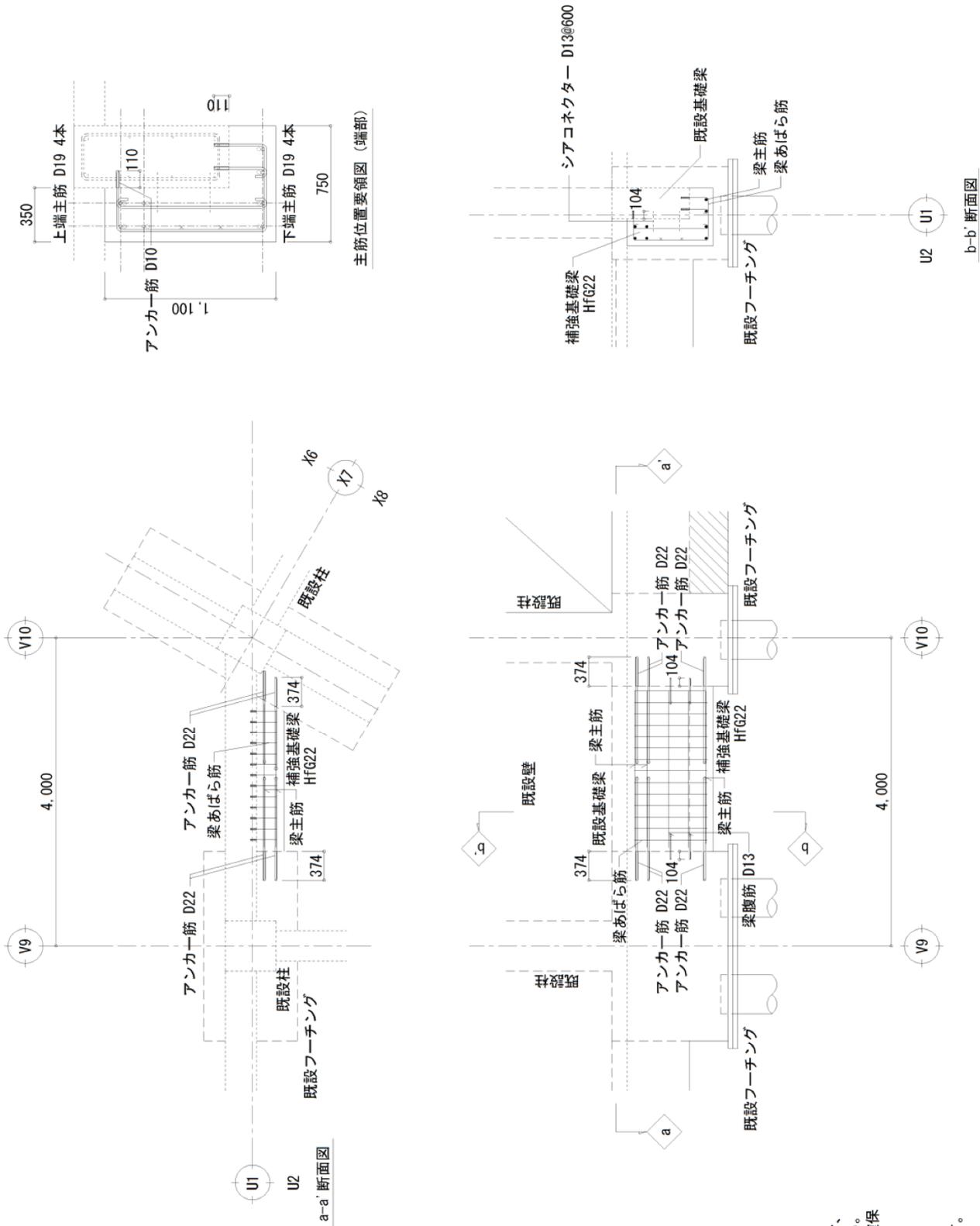
図 1.43 実験利用棟 X8 通 Y5-Y6 通間 基礎梁補強配筋詳細図



添付資料-2 (34/50)

(単位：mm)

図 1.44 実験利用棟 X9 通 Y6-Y7 通間 基礎梁補強配筋詳細図



(単位：mm)

図 1.45 実験利用棟 U1 通 V9-V10 通間 基礎梁補強配筋詳細図

注：既存部材の据付状態等により、
本図の通りに施工できない場合、
据付状態を変更することがある。
この場合、同等以上の耐力を確保
した施工とする。

凡例

・ は既設梁ふかし部分を示す。

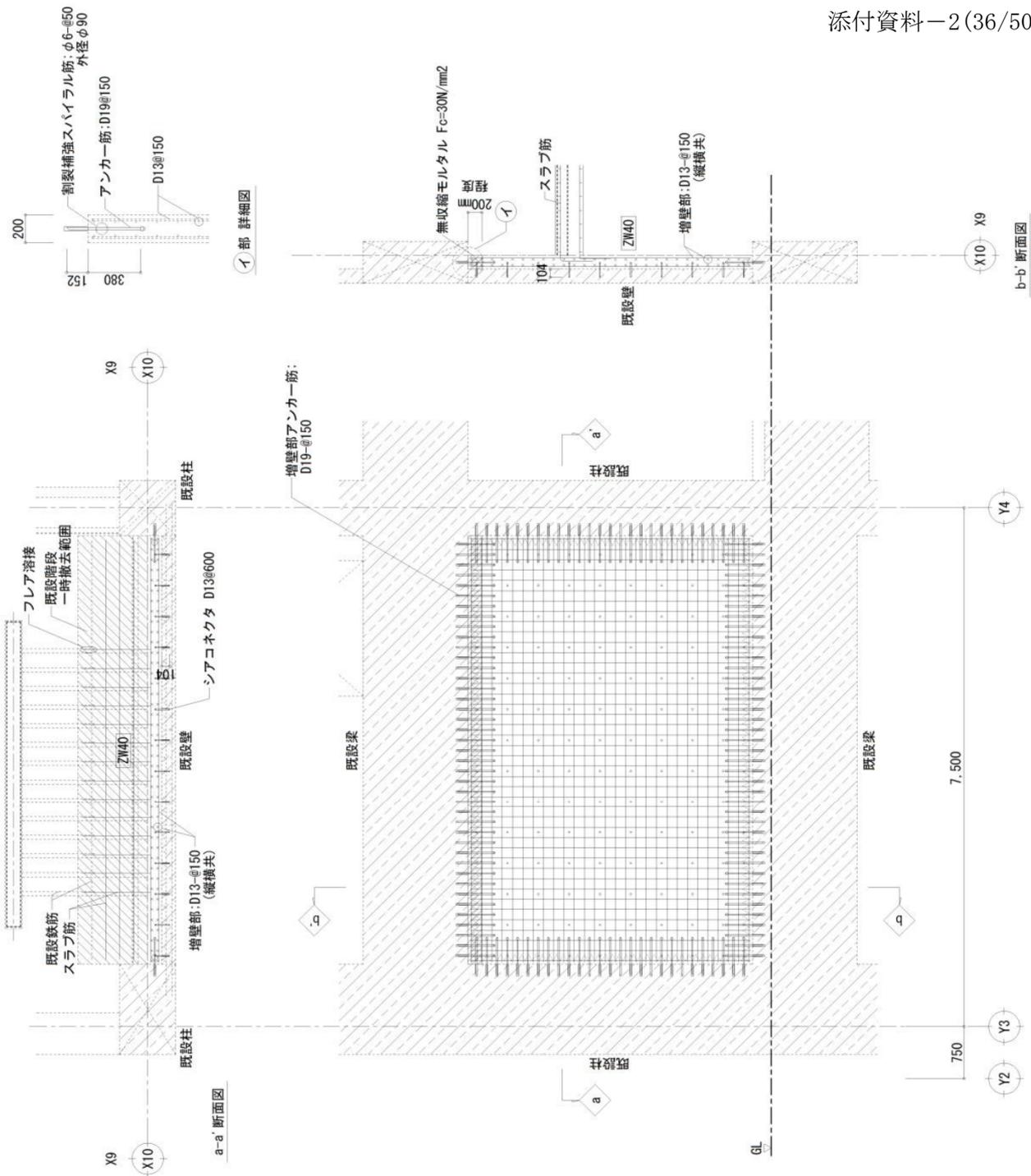


図 1.46 実験利用棟 X10 通 Y3-Y4 通間 増打壁補強配筋詳細図

(単位：mm)

主：既存部材の損付状態等により、本図の通りに施工できない場合、損付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

凡例

-  は無収縮モルタル注入範囲を示す。
-  は既存躯体のはつり範囲を示す。
-  は既存部分を示す。

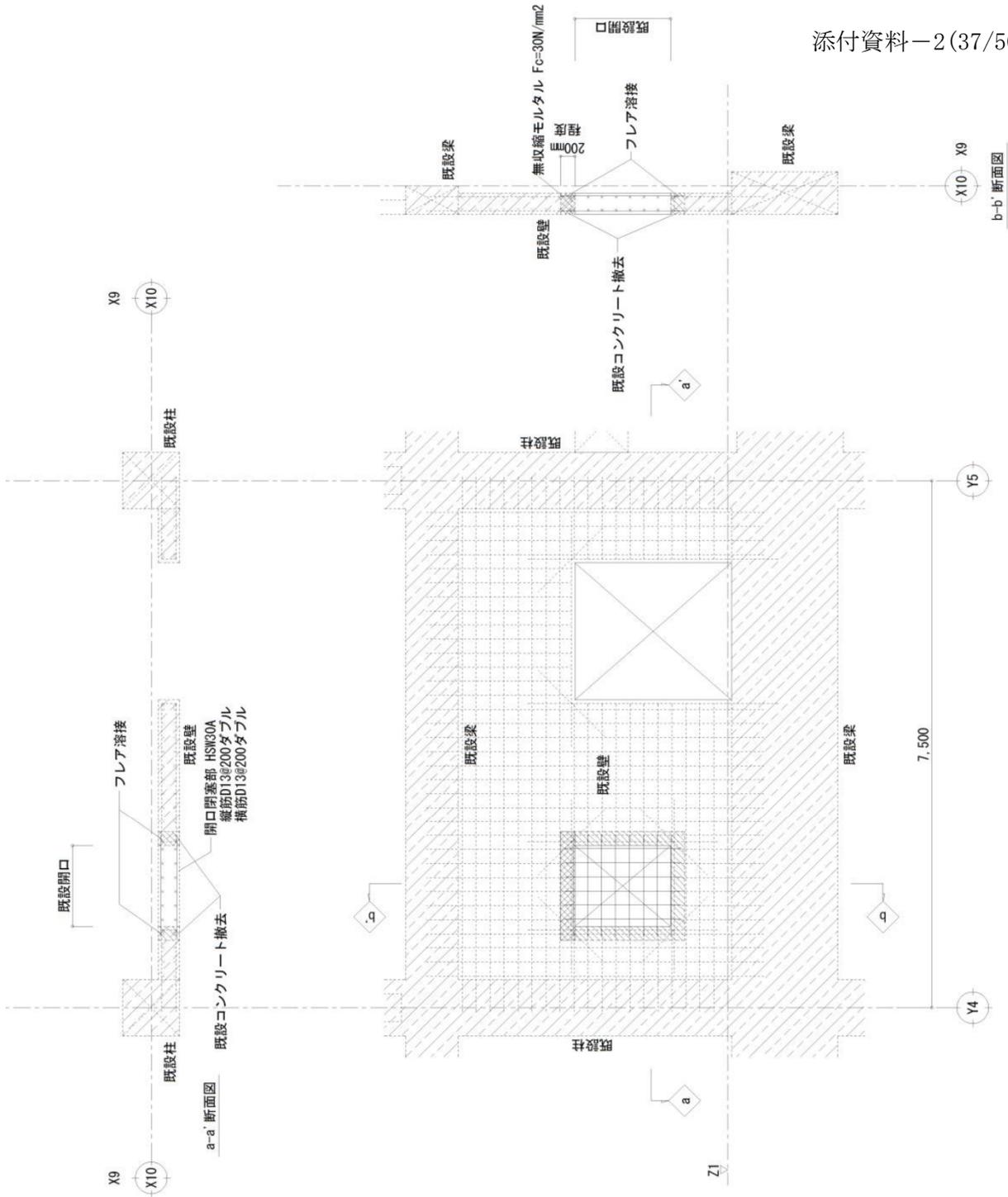


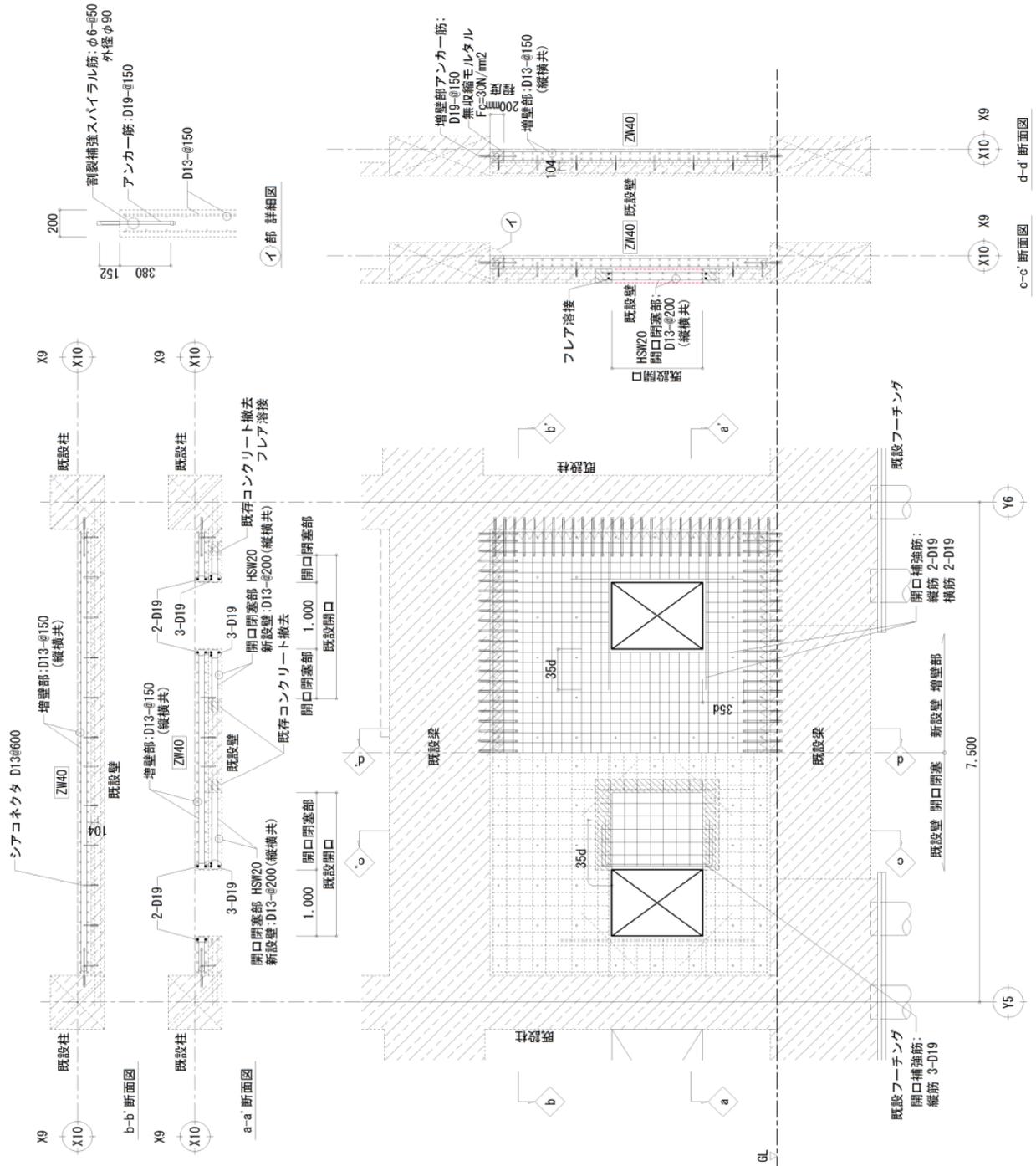
図 1.47 実験利用棟 X10 通 Y4-Y5 通間 開口閉塞部配筋詳細図

(単位：mm)

注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

凡例

-  は無収縮モルタル注入範囲を示す。
-  は既存躯体のはつり範囲を示す。
-  は既存部分を示す。



(単位: mm)

図 1.48 実験利用棟 X10 通 Y5-Y6 通間 開口閉塞及び増打壁補強配筋詳細図

注: 既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

凡例

- は無収縮モルタル注入範囲を示す。
- は既存躯体のはつり範囲を示す。
- は既存部分を示す。

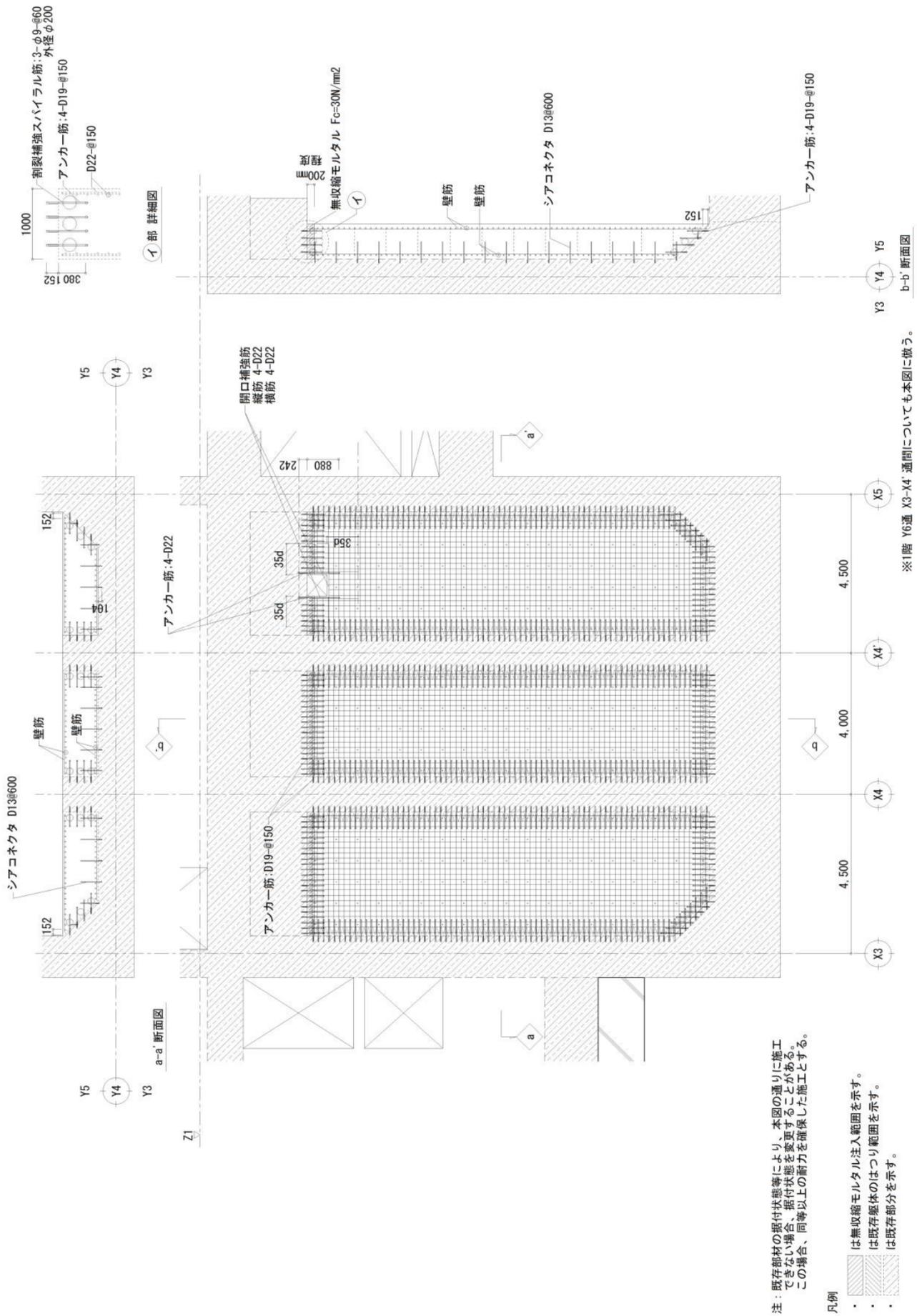
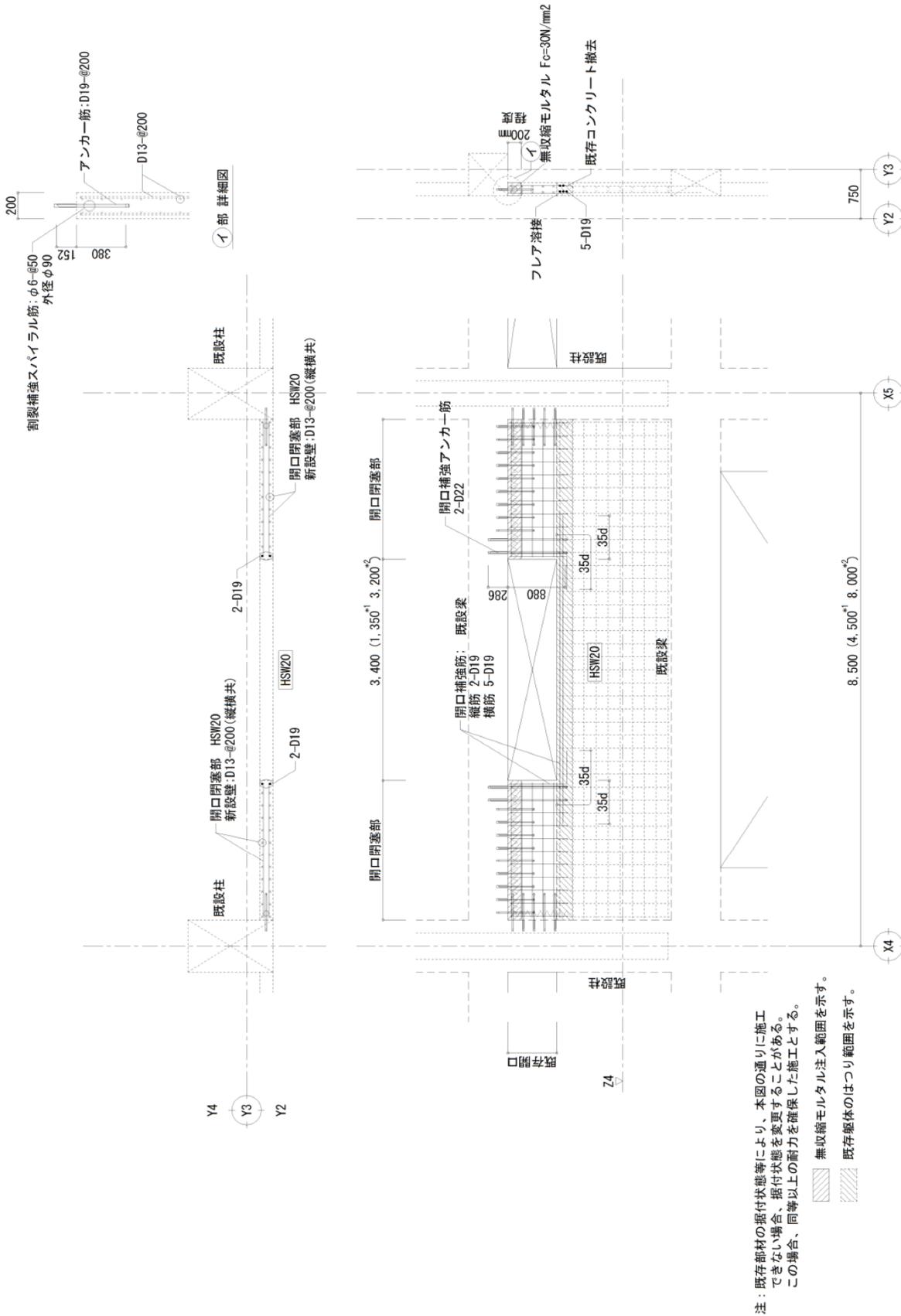


図 1.49 実験利用棟 Y4 通 X3-X5 通間 増打壁補強配筋詳細図

(単位: mm)



(単位：mm)

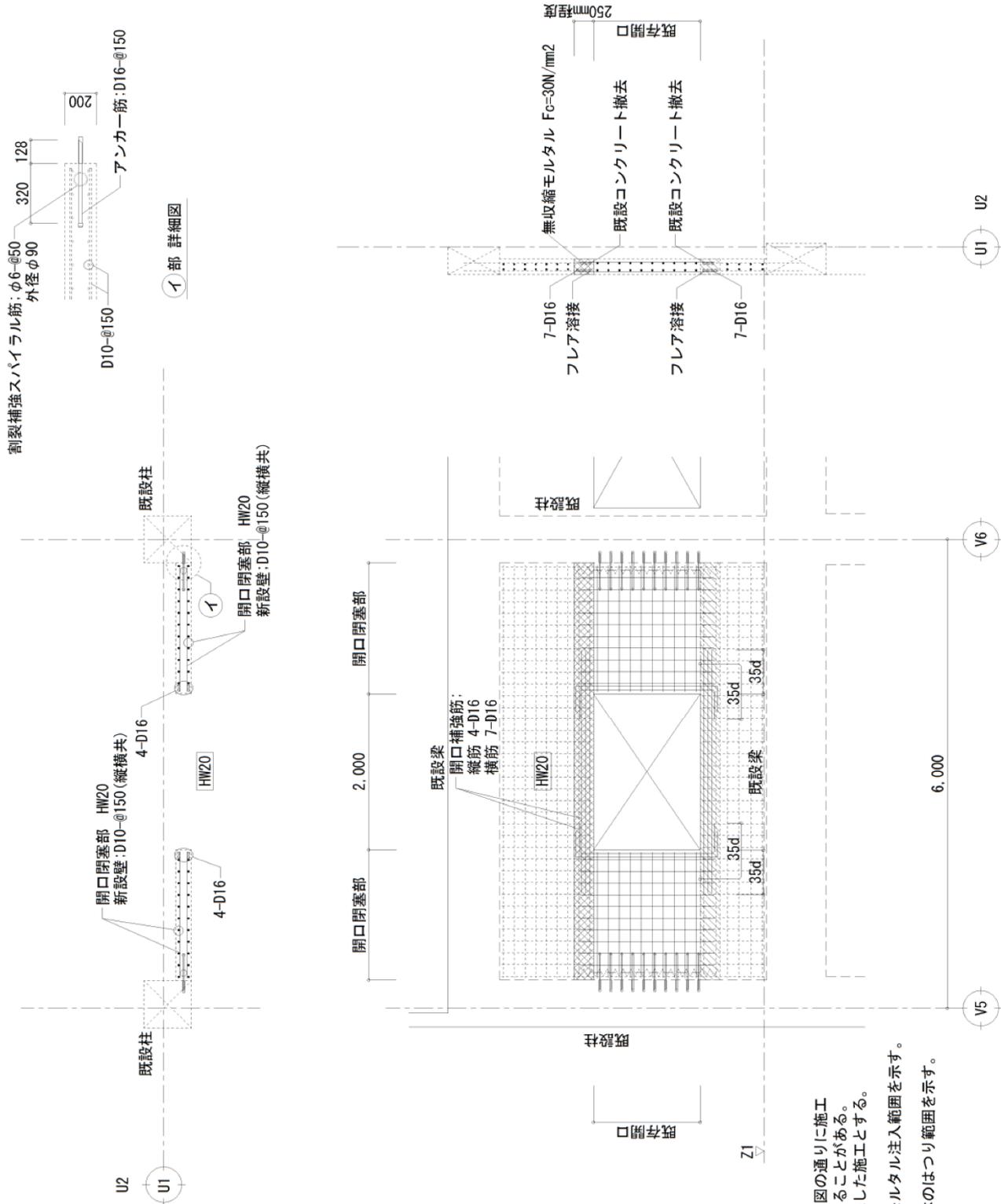
注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

無収縮モルタル注入範囲を示す。
 既存躯体のはつり範囲を示す。

Y3通X3-X4通間、Y3通X8-X9通間、Y3通X9-X10通間は上記に倣う。
 また、その場合の各寸法は括弧内の*1、*2の数値とする。
 なお、*1はX3-X4通間、*2はX8-X9通間及びX9-X10通間の数値を示す。

図 1.50 実験利用棟 Y3 通 X4-X5 通間 開口閉塞部配筋詳細図

(単位：mm)



注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

-  無収縮モルタル注入範囲を示す。
-  既存躯体のはつり範囲を示す。

図 1.51 実験利用棟 U1 通 V5-V6 通間 開口閉塞部配筋詳細図

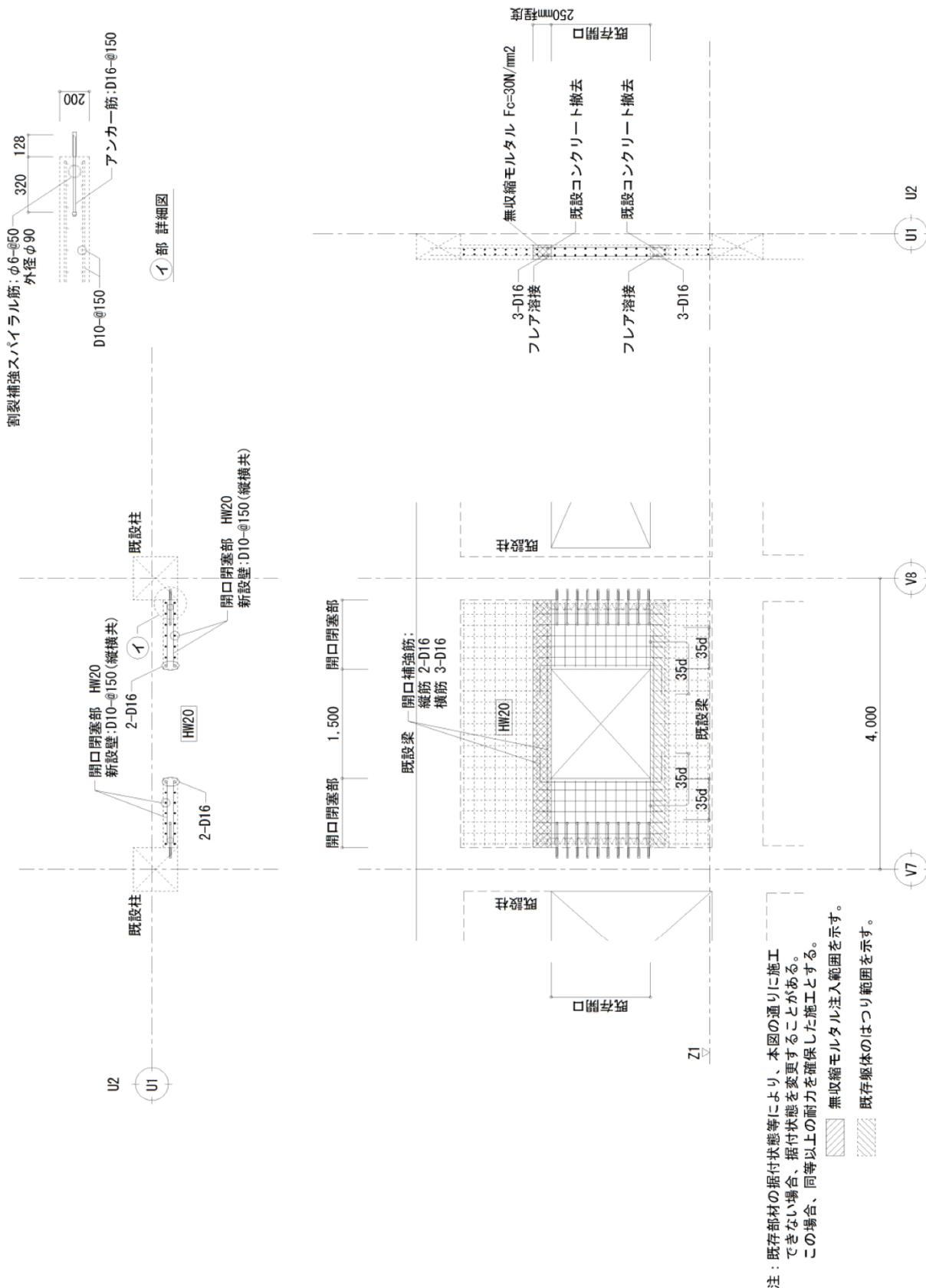
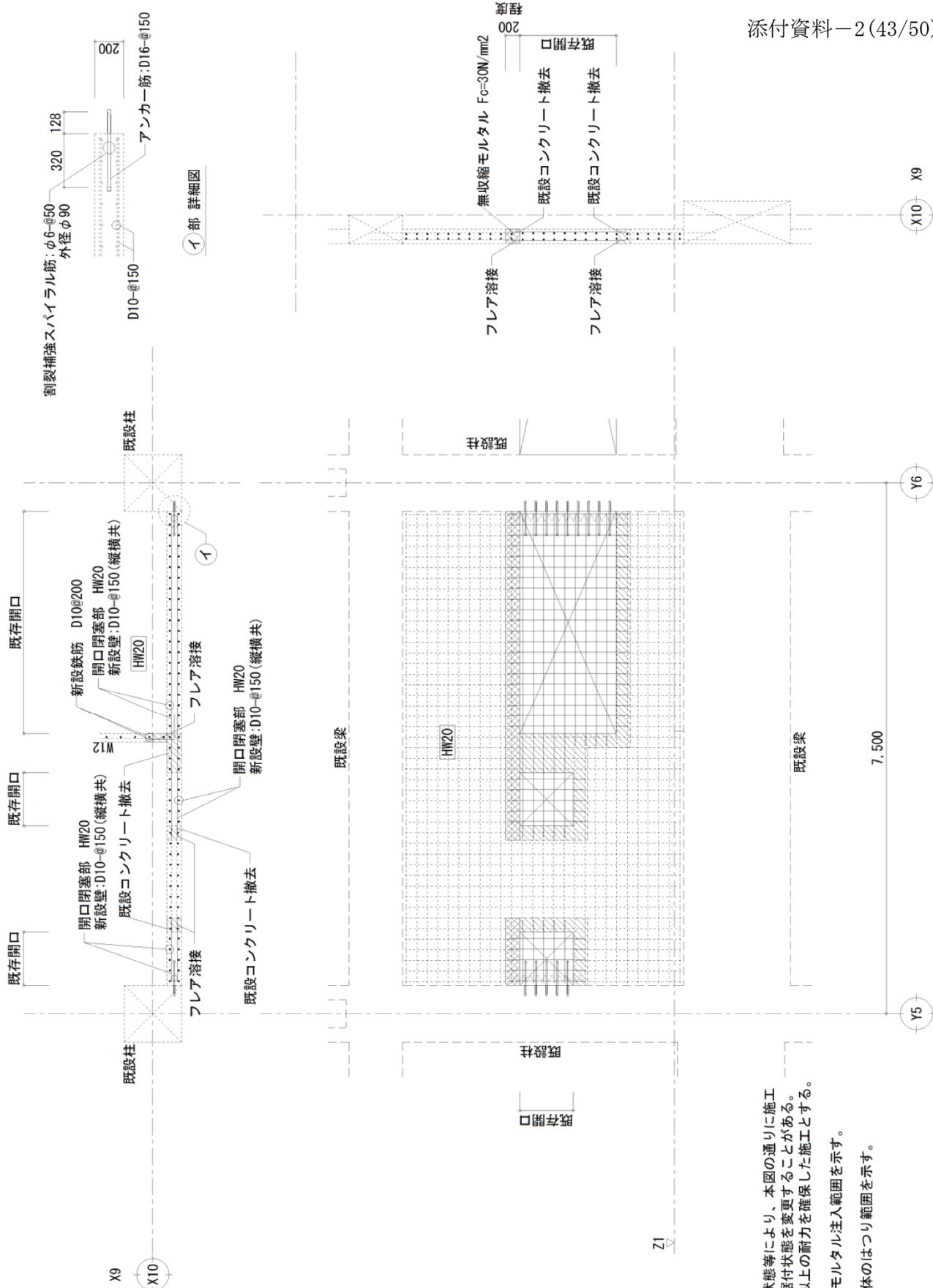


図 1.52 実験利用棟 U1 通 V7-V8 通間 開口閉塞部配筋詳細図



注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

- 無収縮モルタル注入範囲を示す。
- 既存躯体のはつり範囲を示す。

図 1.53 実験利用棟 X10 通 Y5-Y6 通間 開口閉塞部配筋詳細図

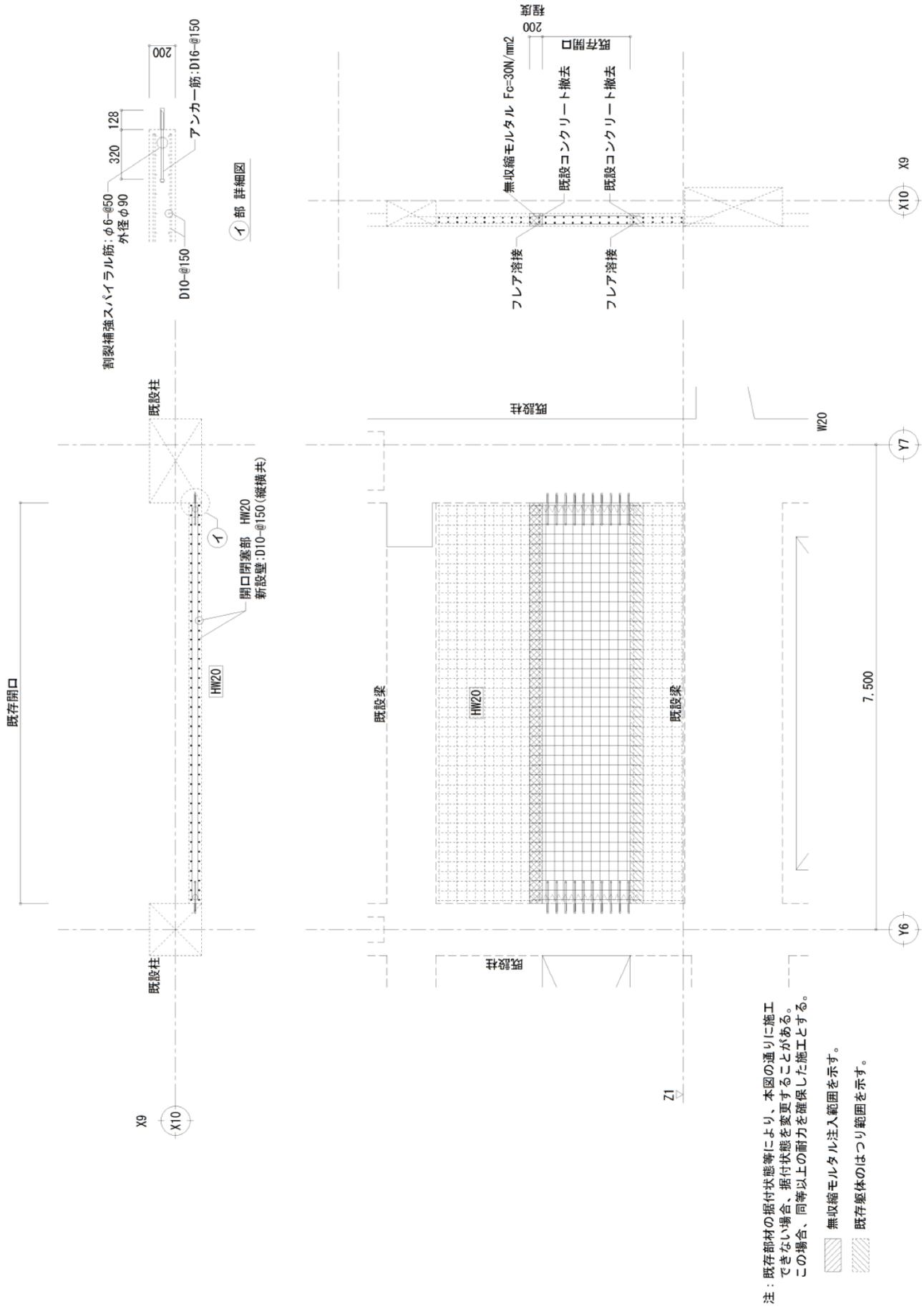


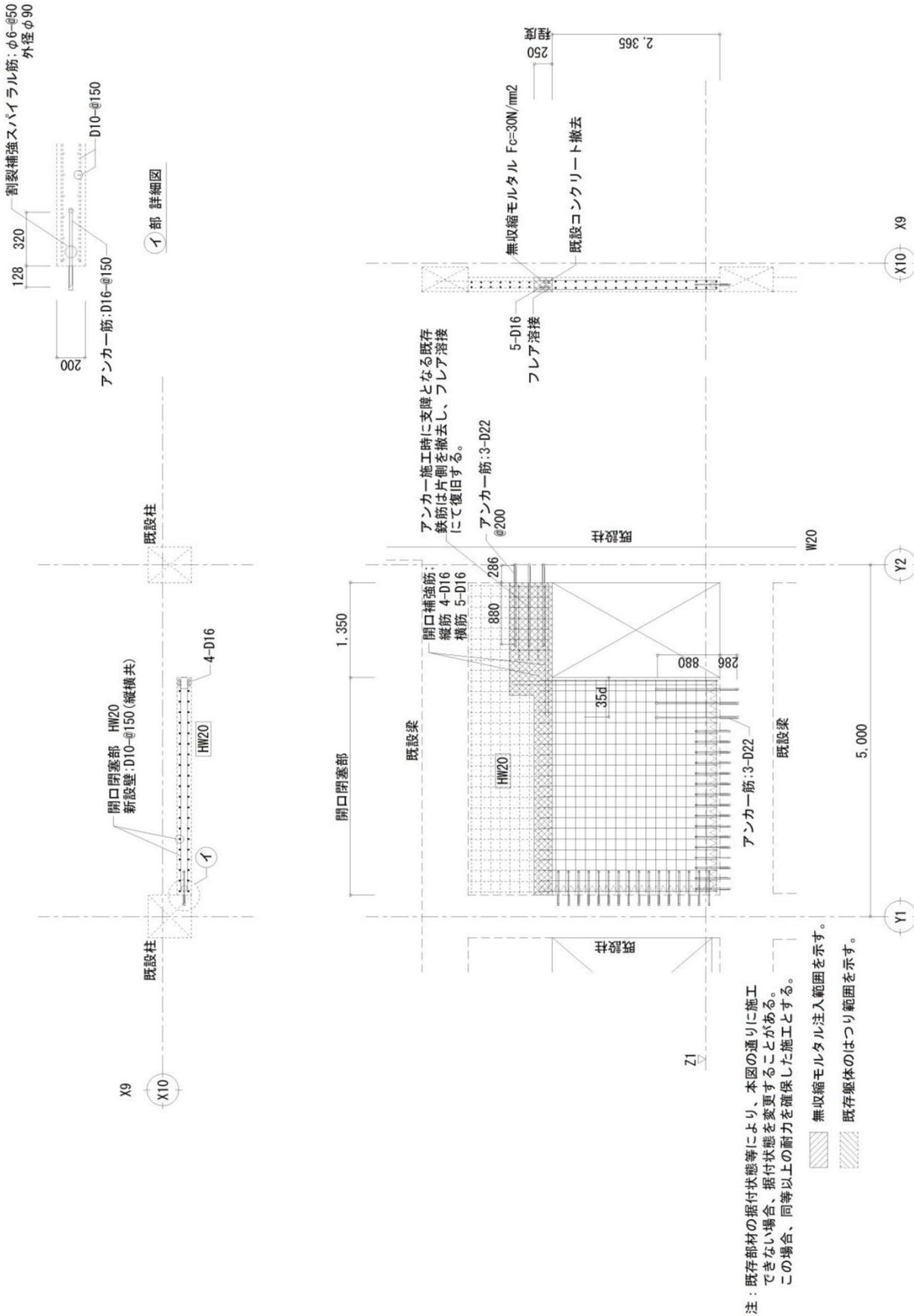
図 1.54 実験利用棟 X10 通 Y6-Y7 通間 開口閉塞部配筋詳細図

(単位：mm)

注：既存部材の据付状態等により、本図の通りに施工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

無収縮モルタル注入範囲を示す。

既存躯体のはつり範囲を示す。



(単位: mm)

図 1.55 実験利用棟 U4 通 Y1-Y2 通間 開口閉塞部配筋詳細図

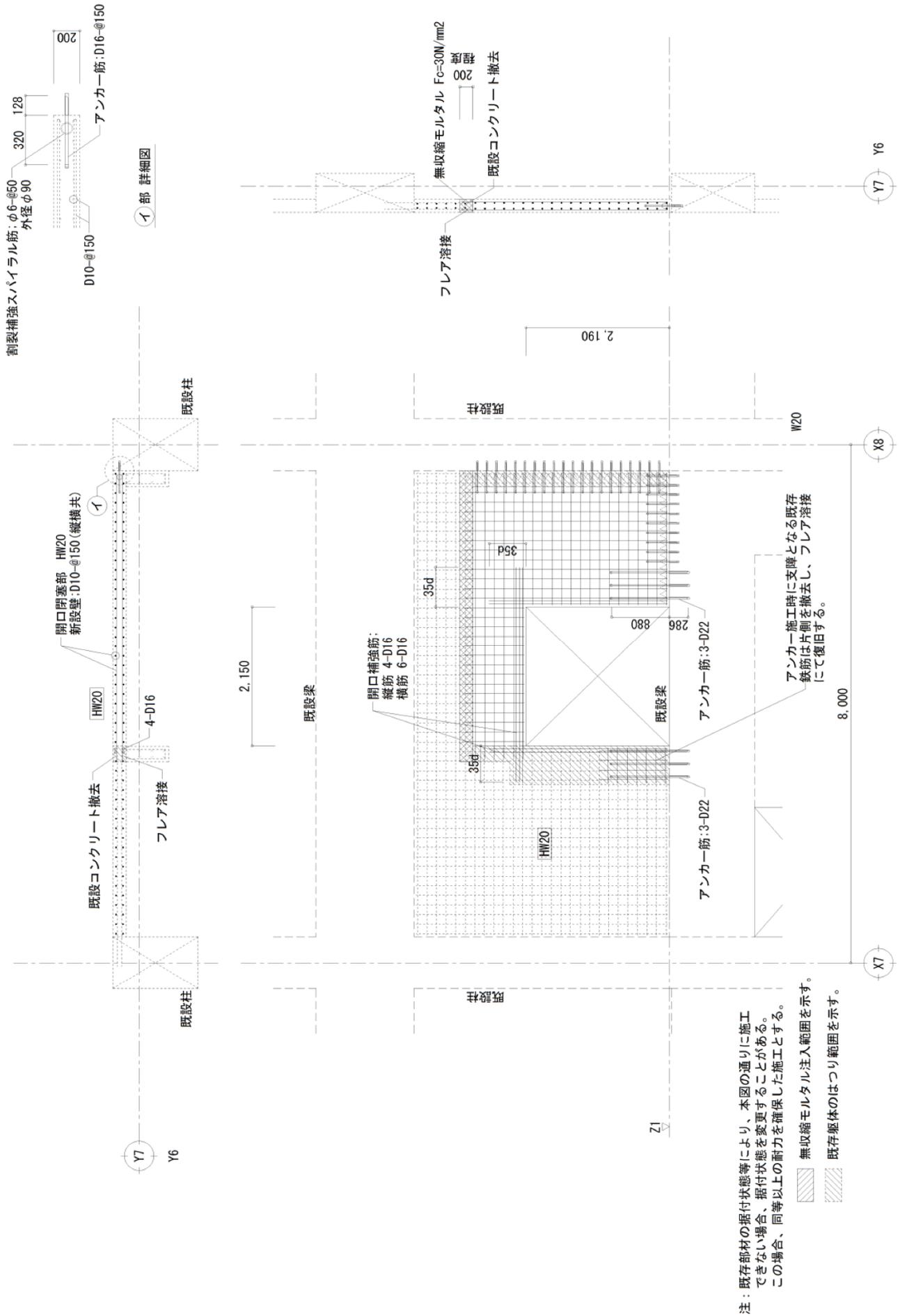


図 1.56 実験利用棟 Y7 通 X7-X8 通間 開口閉塞部配筋詳細図

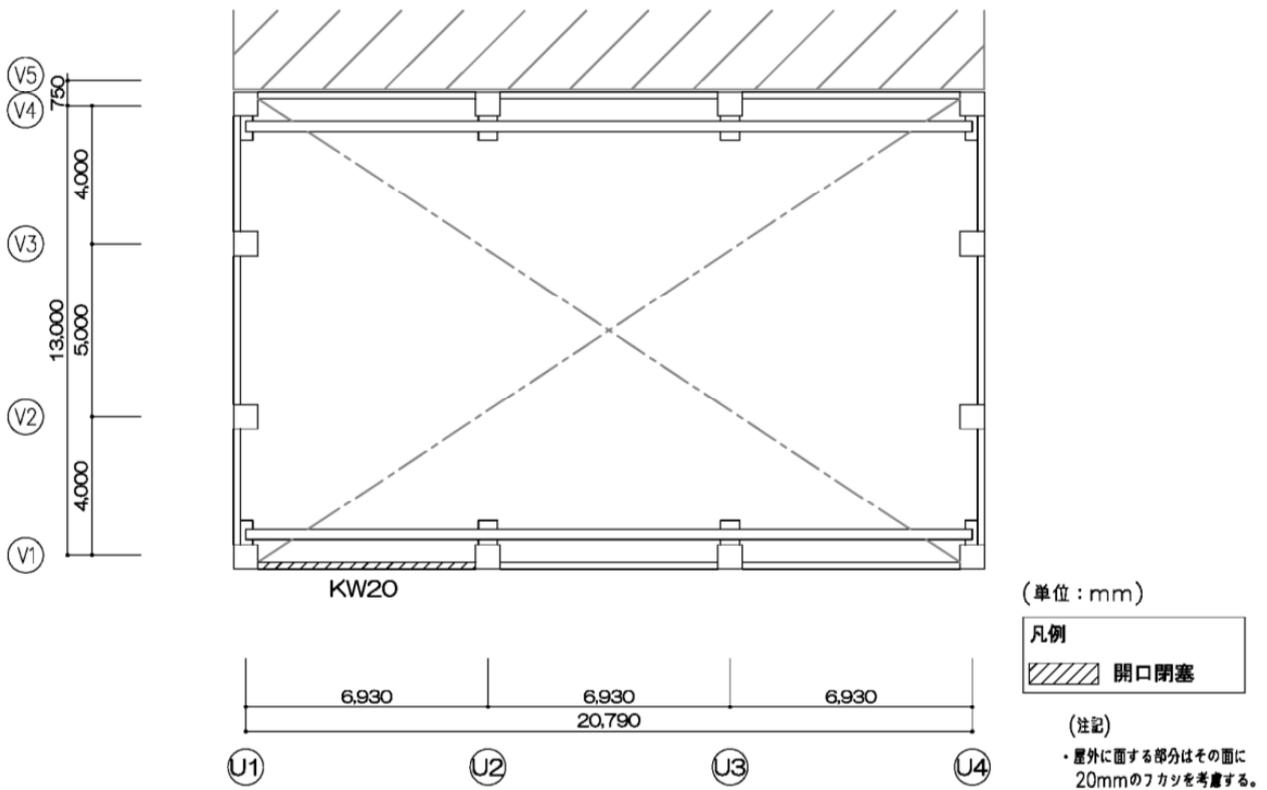


図 2.1 コンプレッサ棟 (Z2)床伏図

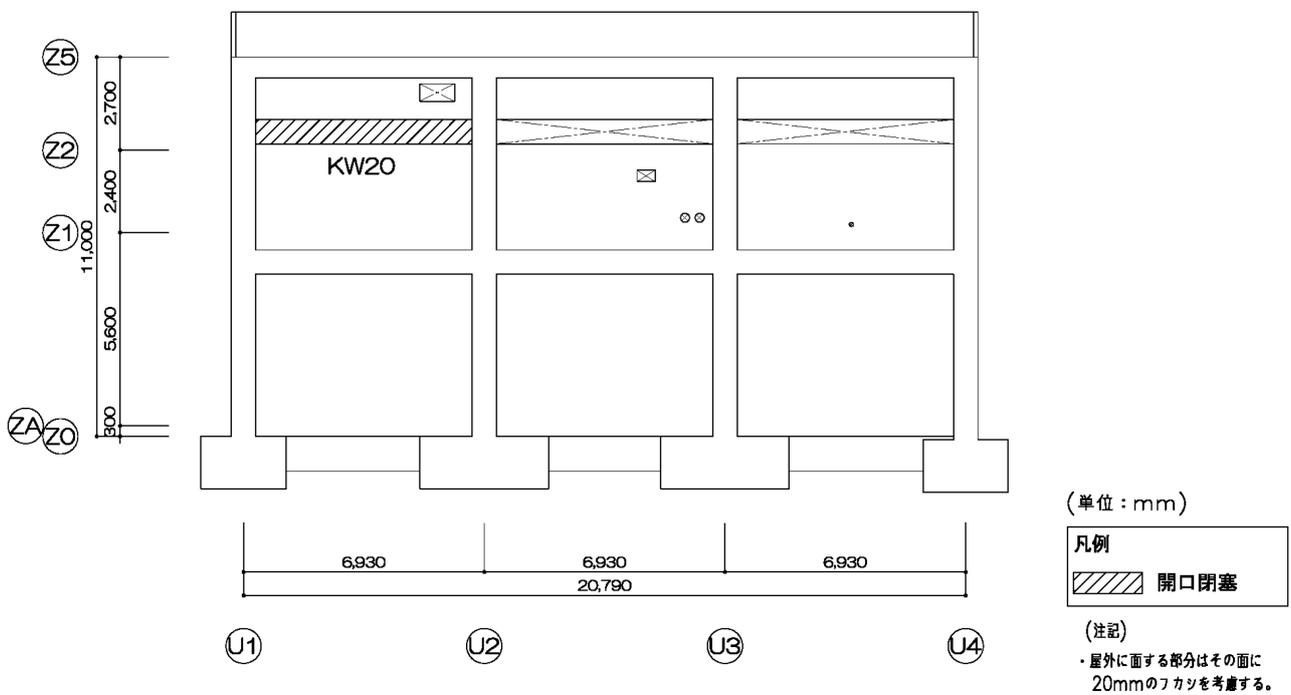
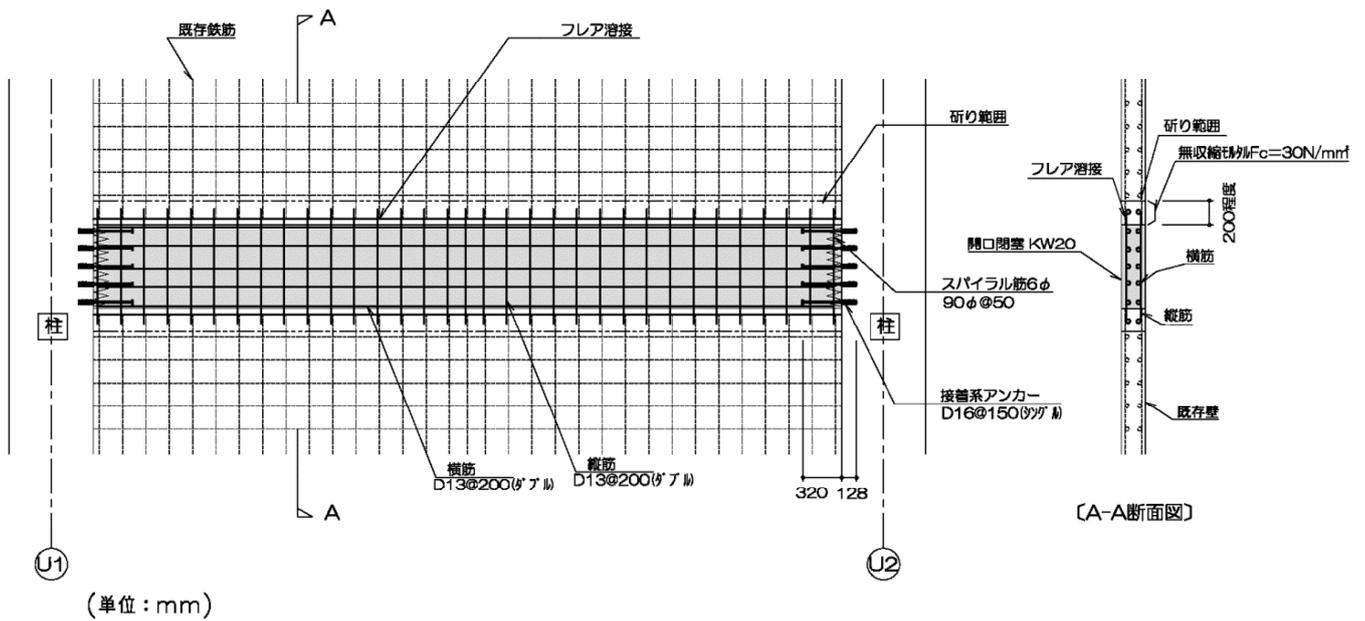


図 2.2 コンプレッサ棟 V1 通軸組図



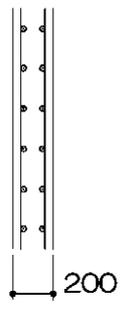
(単位 : mm)

凡例
開口閉塞

(注記)

1. 屋外に面する部分はその面に20mmのフカシを考慮する。
2. 既存部材の据付状況等により、本図のとおりに行工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。

図 2.3 コンプレッサ棟 開口閉塞詳細図

符号	KW20
壁種類	開口閉塞
断面図	
縦筋	D13@200(ダブル)
横筋	D13@200(ダブル)

(注記)

1. 屋外に面する部分はその面に20mmのフカシを考慮する。
2. 既存部材の据付状況等により、本図のとおりに行工できない場合、据付状態を変更することがある。この場合、同等以上の耐力を確保した施工とする。
3. 表示寸法は構造躯体寸法を示す。

図 2.4 コンプレッサ棟 壁断面図

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）
使用前検査成績書（その 1-2）

〔その他試験研究用等原子炉施設の附属施設〕

原子力規制委員会

使用前検査成績書

事業者及び事業者名	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所		
検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟 コンプレッサ棟		
検査場所	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 JR R - 3 原子炉施設		
申請年月日及び申請番号	令和元年6月17日 令01原機(科研)003		
検査項目	検査年月日	結果	摘要
別紙-1のとおり	別紙-1のとおり		別紙-1 のとおり
原子力施設検査官			
検査立会責任者 (役職名)			
備考	設工認申請書に記載されている試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則(昭和32年総理府令第83号)第3条の4第5号に基づく試験研究用等原子炉施設の性能検査をもって終了とする。		

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
○実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－ 2, 3 のとおり
配 筋 検 査	年 月 日		別紙－ 4, 5 のとおり
型 枠 検 査	年 月 日		別紙－ 6, 7 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 8, 9 のとおり
○実験利用棟（壁の開口閉塞補強）			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－ 10, 11 のとおり
配 筋 検 査	年 月 日		別紙－ 12, 13 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 14, 15 のとおり
○実験利用棟（壁の増打ち補強）			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－ 16, 17 のとおり
配 筋 検 査	年 月 日		別紙－ 18, 19 のとおり
型 枠 検 査	年 月 日		別紙－ 20, 21 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 22, 23 のとおり
○実験利用棟（耐震スリットの新設）			
寸 法 検 査	年 月 日		別紙－ 24, 25 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 26, 27 のとおり

検 査 項 目	検査年月日	結果	摘要
○コンプレッサ棟（開口閉塞補強）			
材 料 検 査	年 月 日		別紙－ 2 8, 2 9 のとおり
配 筋 検 査	年 月 日		別紙－ 3 0, 3 1 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 3 2, 3 3 のとおり
○実験利用棟、コンプレッサ棟			
設計変更の生じた 構築物等に対する 適合性確認結果の検査	年 月 日		別紙－ 3 4, 3 5 のとおり
品質管理の方法等 に関する検査	年 月 日		別紙－ 3 6, 3 7 のとおり

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に記載された材料（添付資料－2「表1、表2、表7、表8、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30、図1.32及び図1.38～図1.45」参照）が使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：配筋検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③	使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

配筋検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
判定基準	結果	検査方法	
① 鉄筋、アンカー筋及びシアコネクタ筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料－2「図 1.10、図 1.11、図 1.16～図 1.22、図 1.24、図 1.30、図 1.32 及び図 1.38～図 1.45」参照）のとおり施工されていること。			
② アンカー筋及びシアコネクタ筋の埋め込み長さ並びにアンカー筋の定着長さが、設工認申請書（添付資料－2「図 1.10、図 1.11、図 1.16～図 1.22、図 1.24 及び図 1.38～図 1.45」参照）に示された値以上で施工されていること。			
③ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが設工認申請書（添付資料－2「表 3、表 4、図 1.10、図 1.11、図 1.16～図 1.22、図 1.24、図 1.30、図 1.32 及び図 1.38～図 1.45」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。			
④ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料－2「表 5、図 1.10、図 1.11、図 1.16～図 1.22、図 1.24、図 1.30、図 1.32 及び図 1.38～図 1.45」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － 3 原子炉施設

検査項目：型枠検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
	確 認 事 項	確認方法	結果
	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
	③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。			

型枠検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
判定基準		結果	検査方法
型枠の寸法が、設工認申請書（添付資料－2「表6、図1.10、図1.11、図1.16～図1.22、図1.24、図1.30及び図1.32」参照）のとおり施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
	① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
	② 必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。</p>			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（基礎梁及び柱の増打ち補強）			
判定基準		結果	検査方法	
柱及び梁が添付資料-2「図 1.10、図 1.11、図 1.16～図 1.22 及び図 1.24」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ 等がないこと。				
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。 ・立会検査記録				
図番	場所	符号	結果	備考
図 1.16	Y5 通 X7-X8 通間	HfG4		
図 1.17	Y6 通 X7-X8 通間	HfG4D		
図 1.19	X5 通 Y3-Y4 通間	HfG1-1		
図 1.20	X6 通 Y3-Y4 通間	HfG1C		
	X6 通 Y6-Y7 通間	HfG1-2		
図 1.21	X8 通 Y5-Y6 通間	HfG1B-1		
図 1.22	X9 通 Y6-Y7 通間	HfG1B-2 H1C2		
図 1.24	U1 通 V9-V10 通間	HfG22		

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － ３ 原 子 炉 施 設

検査項目：材料検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の開口閉塞補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の開口閉塞補強）		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に記載された材料（添付資料－2「表 1、表 2、表 7、表 8、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.31、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」参照）が使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：配筋検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の開口閉塞補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③	使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

配筋検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の開口閉塞補強）		
判定基準		結果	検査方法
① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.31、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」参照）のとおり施工されていること。			
② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」参照）に示された値以上で施工されていること。			
③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（添付資料-2「表 2、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.48 及び図 1.50～図 1.57」参照）のとおり施工されていること。			
④ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「表 3、表 4、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。			
⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料-2「表 5、図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、図 1.24、図 1.26～図 1.28、図 1.31、図 1.47、図 1.48 及び図 1.50～図 1.58」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の開口閉塞補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－39に示す。			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の開口閉塞補強）			
判定基準		結果	検査方法	
開口閉塞壁が添付資料-2「図 1.11～図 1.14、図 1.18、図 1.23、 図 1.24 及び図 1.26～図 1.28」に示す位置に施工されており、 有害な傷、へこみ等がないこと。				
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。 ・立会検査記録				
図番	場所	符号	結果	備考
図 1.14	Y3 通 X4-X5	HSW20		
	Y3 通 X3-X4	HSW20		
	Y3 通 X8-X9	HSW20		
	Y3 通 X9-X10	HSW20		
図 1.18	Y7 通 X7-X8 通間	HW20		
図 1.23	X10 通 Y4-Y5 通間	HSW30A		
	X10 通 Y5-Y6 通間	HSW20		
	X10 通 Y5-Y6 通間	HW20		
	X10 通 Y6-Y7 通間	HW20		
図 1.24	U1 通 V5-V6 通間	HW20		
	U1 通 V7-V8 通間	HW20		
	U1 通 V8-V9 通間	HW20		
	U1 通 V9-V10 通間	HW20		
図 1.27	U4 通 Y1-Y2 通間	HW20		
	U4 通 V5-V6 通間	HW20		
図 1.28	V7 通 U2-U3 通間	HSW20		
図 1.26	U3 通 Y1-Y2 通間	HSW30		

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に記載された材料（添付資料-2「表1、表2、表7、表8、図1.10、図1.11、図1.15、図1.17、図1.23、図1.31、図1.46、図1.48及び図1.49」参照）が使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：配筋検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③	使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

配筋検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
判定基準		結果	検査方法
① 鉄筋、アンカー筋及びシアコネクタ筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料-2「図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.31、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）のとおり施工されていること。			
② アンカー筋及びシアコネクタ筋の埋め込み長さ並びにアンカー筋の定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「表 4、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）に示された値以上で施工されていること。			
③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（添付資料-2「表 2、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）のとおり施工されていること。			
④ 鉄筋の継手長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料-2「表 3、表 4、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。			
⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料-2「表 5、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23、図 1.31、図 1.46、図 1.48 及び図 1.49」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：型枠検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③	使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

型枠検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
判定基準		結果	検査方法
型枠の寸法が、設工認申請書（添付資料－2「表 6、図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17、図 1.23 及び図 1.31」参照）のとおり施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（壁の増打ち補強）																										
判定基準		結果	検査方法																								
増打ち壁が添付資料-2「図 1.10、図 1.11、図 1.15、図 1.17 及び図 1.23」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。																											
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。</p> <p>・立会検査記録</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">図番</th> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 15%;">符号</th> <th style="width: 15%;">結果</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 1.15</td> <td>Y4 通 X3-X5 通間</td> <td>ZW200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>図 1.17</td> <td>Y6 通 X3-X4'通間</td> <td>ZW200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">図 1.23</td> <td>X10 通 Y3-Y4 通間</td> <td>ZW40</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>X10 通 Y5-Y6 通間</td> <td>ZW40</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				図番	場所	符号	結果	備考	図 1.15	Y4 通 X3-X5 通間	ZW200			図 1.17	Y6 通 X3-X4'通間	ZW200			図 1.23	X10 通 Y3-Y4 通間	ZW40			X10 通 Y5-Y6 通間	ZW40		
図番	場所	符号	結果	備考																							
図 1.15	Y4 通 X3-X5 通間	ZW200																									
図 1.17	Y6 通 X3-X4'通間	ZW200																									
図 1.23	X10 通 Y3-Y4 通間	ZW40																									
	X10 通 Y5-Y6 通間	ZW40																									

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － ３ 原 子 炉 施 設

検査項目：寸法検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（耐震スリットの新設）		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
③ 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

寸法検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（耐震スリットの新設）		
判定基準		結果	検査方法
耐震スリットの寸法（幅、柱面・開口・壁面・床面・梁下からの距離）が、設工認申請書（添付書類-2「表9、図1.11～図1.13、図1.15、図1.22、図1.24、図1.25、図1.29 及び図1.33～図1.37」参照）に記載された値であること。			
備考 立会検査記録を別記-1、本検査で使用した検査用計器を別紙-38、本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。			

立会検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

スリット No.	スリット幅 (mm)	柱面・開口 からの距離(mm)	梁下・床面・開口 からの距離(mm)	備考
1		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
		開口：		
2		柱面：	床面：	水平スリット
		柱面：		
3		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
4		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
5		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
6		柱面：	開口：	鉛直スリット
7		柱面：	開口：	鉛直スリット
			床面：	
8		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
9		柱面：	開口：	鉛直スリット
			床面：	
10		柱面：	開口：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
		開口：		
11		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
12		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
		開口：		

13		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
14		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
15		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
開口：				
16		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
17		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
開口：				
18		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
壁面：				
19		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			床面：	
		柱面：	床面：	水平スリット
壁面：				
20		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
21		開口：	床面：	水平スリット
		壁面：		
22		柱面：	開口：	鉛直スリット
			床面：	
		壁面：	床面：	水平スリット
柱面：				
23		柱面：	梁下：	鉛直スリット
			開口：	
24		柱面：	開口：	鉛直スリット
			床面：	

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － ３ 原 子 炉 施 設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（耐震スリットの新設）		
	確認事項	確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟（耐震スリットの新設）		
判定基準		結果	検査方法
耐震スリットが添付書類-2「図 1.11～図 1.13、図 1.15、図 1.22、図 1.24、図 1.25、図 1.29 及び図 1.33～図 1.37」に示す位置に施工されており、耐震スリット施工部に有害な傷、へこみ等がないこと。			
<p>備考</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。</p> <p>立会確認範囲</p> <p>耐震スリットの番号： _____</p> <p>記録確認範囲</p> <p>上記以外の耐震スリット</p>			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：材料検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち コンプレッサ棟（開口閉塞補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

材料検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち コンプレッサ棟（開口閉塞補強）		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に記載された材料（添付資料-2「表1、表2、表7、表8及び図2.1～図2.4」参照）が使用されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-39に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R － ３ 原 子 炉 施 設

検査項目：配筋検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち コンプレッサ棟（開口閉塞補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
③	使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－３９に示す。			

配筋検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち コンプレッサ棟（開口閉塞補強）		
判定基準		結果	検査方法
① 鉄筋及びアンカー筋の径（呼び径）、本数又は間隔が、設工認申請書（添付資料－2「図 2.3 及び図 2.4」参照）のとおり施工されていること。			
② アンカー筋の埋め込み長さ及び定着長さが、設工認申請書（添付資料－2「図 2.3 及び図 2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。			
③ スパイラル筋の径（呼び径）、外径及びピッチが、設工認申請書（添付資料－2「表 2、図 2.3 及び図 2.4」参照）のとおり施工されていること。			
④ 鉄筋の継手長さが、設工認申請書（添付資料－2「表 3、図 2.3 及び図 2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。また、フレア溶接部に割れ等の有害な欠陥がないこと。			
⑤ 鉄筋と型枠とのかぶり厚さが、設工認申請書（添付資料－2「表 5、図 2.3 及び図 2.4」参照）に示された値以上で施工されていること。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち コンプレッサ棟（開口閉塞補強）		
	確認事項	確認方法	結果
①	申請者の品質記録が準備されていることを確認する。	記録	
②	必要な図面等が準備されていることを確認する。	記録	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

外観検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち コンプレッサ棟（開口閉塞補強）		
判定基準		結果	検査方法
開口閉塞部が添付資料-2「図 2.1～図 2.2」に示す位置に施工されており、有害な傷、へこみ等がないこと。			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟 コンプレッサ棟		
確 認 事 項		確認方法	結果
① 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
② 必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟 コンプレッサ棟		
判定基準		結果	検査方法
設工認申請書に従って行われ、下記の性能の技術基準に適合していること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験研究用等原子炉施設の地盤（第6条） ・ 地震による損傷の防止（第7条第1項） 			
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

検査前確認事項

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目：品質管理の方法等に関する検査

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟 コンプレッサ棟		
確 認 事 項		確認方法	結果
法令、規格、設工認申請書、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていることを確認する。		記録	
備 考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。			

品質管理の方法等に関する検査記録

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査範囲	その他試験研究用等原子炉施設の附属施設のうち 試験研究用等原子炉施設の一般構造のうち 耐震構造のうち 実験利用棟 コンプレッサ棟	
判定基準		検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、設工認申請書に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。		
総合所見		
品質管理の方法等に関する所見	1 品質保証の実施に係る組織	
	2 保安活動の計画	
	3 保安活動の実施	
	4 保安活動の評価	
	5 保安活動の改善	
備考 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 3 9 に示す。		

使用計測器一覽表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原子炉施設

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

記 録 一 覧 表

検査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所 J R R - 3 原 子 炉 施 設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考*

*備考欄の記載について

(材) : 材料検査、(寸) : 寸法検査、(配) : 配筋検査、(型) : 型枠検査、(外) : 外観検査、(適) : 設計変更の生じた構築物等に対する適合性確認結果の検査、(品) : 品質管理の方法等に関する検査